



2025年3月6日

各位

会社名 株式会社アクアライン  
代表者の役職・氏名 代表取締役社長 大垣内 剛  
(コード番号：6173 東証グロース)  
問 合 せ 先 取締役副社長 経営企画部長 加藤 伸克  
(TEL. 03-6758-5588)

### 第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の発行 並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、以下のとおり、第三者割当により発行される新株式（以下、「本新株式」といいます）の発行及び第1回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます）の募集を行うこと（以下、本新株式の発行と本新株予約権の発行を総称して「本資金調達」といいます）及び本新株予約権の割当予定先との第三者割当に係る新株予約権買取契約（以下「本契約」といいます）の締結について決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本資金調達に関して、本新株式の割当予定先である代表取締役の大垣内剛及び本新株予約権の割当予定先である取締役の加藤伸克は、特別の利害関係を有しておりますが、本資金調達については2025年3月28日に開催予定の臨時株主総会において特別決議による承認決議がなされることを条件としているため、取締役会における大垣内剛及び加藤伸克の決議への不参加は不要と判断いたしました。

また、本資金調達により、当社の主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

#### I. 第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の発行について

##### 1. 募集の概要

###### 【新株式発行に係る募集】

|            |  |
|------------|--|
| (1) 払込期日   | 2025年3月31日   |
| (2) 発行新株式数 | 普通株式 3,250,000株  |
| (3) 発行価額   | 1株につき200円  |
| (4) 調達資金の額 | 650,000,000円<br>本新株式の発行による調達資金のうち245,000,000円については、デット・エクイティ・スワップ（以下「DES」といいます）による現物 |

|              |  |
|--------------|--|
|              | 出資の方法によるため、現金による払込みはありません。   |
| (5) 資本組入額    | 1株につき100円  |
| (6) 資本組入額の総額 | 325,000,000円   |
| (7) 募集又は割当方法 | <p>第三者割当の方法により、以下のとおりに割り当てる。</p> <p>綿引 一 600,000株(うちDESによる現物出資250,000株。当社への貸付金の金額の全額である50,000,000円(250,000株)をDESとし、引受意向額との差をDESではなく払込を行うもの)</p> <p>寒川 登代志 250,000株(うちDESによる現物出資125,000株。当社への貸付金の金額の全額である25,000,000円(125,000株)をDESとし、引受意向額との差をDESではなく払込を行うもの)</p> <p>株式会社T・Kホールディングス 250,000株(うちDESによる現物出資250,000株)</p> <p>ITJ株式会社 500,000株</p> <p>勝俣 篤志 500,000株</p> <p>金田 卓也 500,000株</p> <p>大垣内 剛 350,000株(うちDESによる現物出資350,000株)</p> <p>榊原 暢宏 250,000株(うちDESによる現物出資250,000株)</p> <p>株式会社イースマイル 50,000株</p> |
| (8) その他      | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後、2025年3月28日開催予定の当社臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます)の特別決議による承認決議がなされることを条件に払込期日までに「総数引受契約書」(以下、「総数引受契約」といいます)を締結する予定です。</li> <li>2. 前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。</li> <li>3. 割当予定先である大垣内剛氏とは、株式会社東京証券取引所による特別注意銘柄への指定が解除されるまで、本新株式を、売却、譲渡、その他の方法で第三者に移転してはならない旨の契約書を締結予定です。</li> </ol>  |

(注) 本新株の発行要項を末尾に添付しております。

#### 【新株予約権発行に係る募集】

|                  |   |
|------------------|---|
| (1) 割当日          | 2025年3月31日                                    |
| (2) 新株予約権の数      | 3,500個  |
| (3) 発行価額         | 総額1,750,000円(新株予約権1個につき500円)                  |
| (4) 当該発行による潜在株式数 | 350,000株(新株予約権1個につき100株)                      |
| (5) 調達資金の額       | 71,750,000円<br>(内訳) 新株予約権発行による調達額: 1,750,000円 |

|              |   |
|--------------|---|
|              | 新株予約権行使による調達額：70,000,000 円  |
| (6) 募集又は割当方法 | <p>第三者割当の方法により、以下のとおりに割り当てる。</p> <p>寒川 登代志 500 個（潜在株式数 50,000 株）</p> <p>ITJ 株式会社 500 個（潜在株式数 50,000 株）</p> <p>加藤 伸克 500 個（潜在株式数 50,000 株）</p> <p>楯 広長 1,000 個（潜在株式数 100,000 株）</p> <p>田中 克明 500 個（潜在株式数 50,000 株）</p> <p>工藤 正尚 500 個（潜在株式数 50,000 株）</p>  |
| (7) その他      | <p>1. 当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後、2025年3月28日開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます）の特別決議による承認決議がなされることを条件に、本新株予約権の「新株予約権買取契約書」（以下「買取契約」といいます）を締結する予定です。その主な内容は以下のとおりです。</p> <p>・譲渡制限：本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。</p> <p>2. 前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。</p> <p>3. 割当予定先である加藤伸克氏、楯広長氏、田中克明氏、工藤正尚氏とは、株式会社東京証券取引所による特別注意銘柄への指定が解除されるまで、本新株予約権を行使して取得した株式を、売却、譲渡、その他の方法で第三者に移転してはならない旨の契約書を締結予定です。</p> |

（注）本新株予約権の発行要項を末尾に添付しております。

## 2. 募集の目的及び理由

### 【本新株式及び本新株予約権の発行の目的及び理由】

当社では1995年の創業以来、お客様の水回りのトラブルに緊急修理サービスを提供する「水まわりサービス事業」を手掛けておりましたが、2021年8月に消費者庁からの行政処分を受けたことに伴い、自らは修理サービスを提供せず、加盟店に対して創業以来蓄積されたノウハウを提供する「水まわりサービス支援事業」を中心としたビジネスモデルに移行いたしました。「水まわりサービス支援事業」においては、当社のコールセンターが様々な販売チャンネルを通じてお客様からの相談を受け、加盟店に情報を提供し、加盟店がお客様の住宅等に修理に伺う仕組みとなっております。

「水まわりサービス支援事業」の市場環境につきましては、「新設住宅着工戸数の減少（出典：株式会社野村総合研究所、日本における「2024～2040年度の新設住宅着工戸数」、「2023～2040年のリフォーム市場規模」、および「2028～2043年の空き家数と空き家率」、2024年6月13日）」「既存住宅の平均築年数の上昇（出典：総務省令和5年住宅・土地統計調査 6. 建替需要の動向 (2) 築後経過年数別ストック構成の推移）」といった資料から住宅が老朽化傾向にあり、水まわりのトラブルを含む住宅の不具合は増加する傾向にあると当社では考えています。当社でも月間約6,000件の加盟店による出動を支援している状況です。

当社では20以上の販売チャンネル（お客様の問合せルート）を活用しておりますが、各販売チャンネルの入電数、訪問数、施工数、キャンセル数等及び広告宣伝コストのデータを継続的に収集・分析し、コストパフォーマンスの優れた販売チャンネルに重点を置き、広告宣伝コストを戦略的に配分し

ております。

一方で、営業管理業務の人員が不十分であったことから、「水まわりサービス事業」から「水まわりサービス支援事業」への移行に伴うオペレーションの変更に際して、「当社自らが主体」から「加盟店を支援するサポート役」に変更となり、加盟店が主体であるという役割分担は明確になっているものの、「経理代行の範囲」や「移動作業車の手配・メンテナンス管理、交通事故および車両事故の対応等の車両管理の範囲」など、役割分担の詳細が明確になっていない、あるいは明確になっていてもコンプライアンスの欠如により守られていない状況となっていました。

そのような中、2024年7月に、当社が保有する暗号資産関連の取引とともに、水まわりサービス支援事業における取引に関して不正確な会計処理が行われていた可能性があることが判明し、特別調査委員会を設置して調査が行われ、過年度の決算訂正が必要となりました。これに伴い、2025年2月期の第1～第3四半期の財務報告が遅延する事態となり、投資家をはじめとした様々なステークホルダーに多大なご迷惑をおかけしました。

2024年7月の会計問題の発覚後、このように投資家をはじめとした様々なステークホルダーにご迷惑をおかけしましたが、更なるご迷惑をおかけしないために、現経営陣がこれらの会計処理問題への対処に多大な人的リソースを配分した結果、本業である「水まわりサービス支援事業」に十分な人的リソースを配分することが出来ませんでした。その結果、各販売チャンネルのコスト効率を鑑みた効果的な広告宣伝費の投下などの取り組みを行っていたにもかかわらず、それらが収益に繋がらず、2020年2月期以来の赤字から脱却出来ない状況が継続しておりました。

これらの結果、2022年2月期通期、2023年2月期通期、2024年2月期通期、2025年2月期第1～第3四半期の売上高、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する純損失、総資産額、純資産額は以下の通りとなり、連続した損失により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。また、2025年2月期末時点で債務超過となる場合、上場維持基準の改善期間入りが見込まれます。

| (単位: 百万円)     | 2022年2月期<br>(通期) | 2023年2月期<br>(通期) | 2024年2月期<br>(通期) | 2025年2月期<br>(第1四半) | 2025年2月期<br>(第2四半期<br>累計) | 2025年2月期<br>(第3四半期<br>累計) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|--------------------|---------------------------|---------------------------|
| 売上高           | 5,329            | 4,588            | 4,845            | 1,124              | 2,011                     | 2,766                     |
| 営業損失          | △544             | △225             | △347             | △71                | △231                      | △339                      |
| 経常損失          | △561             | △207             | △328             | △64                | △222                      | △331                      |
| 親会社株主に帰属する純損失 | △594             | △319             | △371             | △137               | 43                        | △187                      |
| 総資産額          | 2,086            | 1,882            | 1,505            | 1,420              | 1,438                     | 1,113                     |
| 純資産額          | 410              | △45              | 52               | △111               | △48                       | △279                      |

一方で、当社の管理部門の人員が脆弱な状況にあったことに加え、このような会計関連の混乱の原因の1つともなった加盟店との間の「移動作業車の手配・メンテナンス管理、交通事故および車両事故の対応等の車両管理の範囲」や「経理代行の範囲」など、役割分担の詳細が明確になっていない、あるいは明確になっていても守られない状況となっていました。これらを改善させるため、2024年11月以降、管理分野の中核となるメンバー、具体的には法務部長、人事総務部長、経営企画部戦略グループIR担当マネージャーの採用、及び記帳業務を支援する外部会計事務所を確保し、既存の人員にこれらの人員も加わり過去の取引についても整理を行ったことにより、2025年1月10日付「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等に係る訂正に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等に係る訂正が完了いたしました。2025年1月10日までは過年度の有価証券報告書等の訂正を最優先していたため、2025年2月期第3四半期決算短信については準備作業がほぼ進められず、2025年1月14日付「2025年2月期第3四半期決算短信の開示が四半期末後45日を超えることに関するお知らせ」および2025年2月13日付「2025年2月期第3四半期決算短信の開示の再度延期に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、四半期末後45日にあたる2025年1月14日までに提出が出来ず、2025年2月21日に延期いたしました。しかし、今後の有価証券報告書・半期報告書及び決算短信については、上記の管理分野のメンバーの補充により2025年2月期第4四半期の準備作業も同時並行で進めることが出来ているため、また、過年

度決算訂正作業も完了済であることから、規定期限内に提出できるようになる見込みです。

また、管理分野の中核となるメンバー、具体的には法務部長、人事総務部長、経営企画部戦略グループIR担当マネージャーの採用、及び記帳業務を支援する外部会計事務所の確保により、現経営陣が過年度決算訂正作業を含む管理業務に配分するリソースを減らし、本業である「水まわりサービス支援事業」に自らのリソースを十分に配分することが出来るようになり、また各販売チャンネルのコスト効率を鑑みた効果的な広告宣伝費の投下などの取り組みが収益に繋がることで、顧客を1件獲得するための広告宣伝費が低下することで利益が確保され、業績の回復が見込まれる条件が整った現在のタイミングで3か年の中期事業計画を作成し、資金調達を行うことが適切であると判断致しました。なお当社は現在、一連の不適切な会計処理の発覚、また東京証券取引所から特別注意銘柄の指定を受け、ガバナンス・内部管理体制の整備と強化を図るべく、外部のコンサルティング会社の支援も受けながら改善計画を策定し、内部管理体制の再構築に取り組んでいく予定です。また、本年5月開催予定の定時株主総会において、組織体制の改革のため、役員構成の変更を付議する予定です。本件中期事業計画については、管理部門の新任役員の就任と管理部門の権限強化を含む新たな役員構成・組織体制のもとでの事業遂行を前提としたものです。役員選任議案は2025年3月28日に開催予定の臨時株主総会においては予定しておらず、2025年5月に開催予定の第30期定時株主総会において予定しております。新役員構成については現在検討中であり、確定次第お知らせいたします。

2025年3月6日付「中期事業計画の策定に関するお知らせ」で開示しましたとおり、2026年2月期～2028年2月期の3か年について、当社では以下の数値を計画しております。

| (単位: 百万円)               | 2025年2月期<br>(見込み) | 2026年2月期<br>(計画) | 2027年2月期<br>(計画) | 2028年2月期<br>(計画) |
|-------------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高                     | 3,486             | 3,000            | 3,500            | 4,200            |
| 営業利益 (△損失)              | ▲337              | 50               | 150              | 500              |
| 経常利益 (△損失)              | ▲327              | 50               | 150              | 500              |
| 親会社株主に帰属する<br>純利益 (△損失) | ▲367              | 50               | 150              | 500              |
| 顧客からの入電数 (件)            | 11,479            | 12,000           | 13,000           | 15,000           |
| 顧客への訪問数 (件)             | 6,079             | 6,240            | 6,760            | 8,100            |
| 施工数 (件)                 | 4,972             | 4,992            | 5,408            | 6,480            |
| 加盟店人数 (人)               | 150               | 150              | 160              | 190              |

上記のとおり、「水まわりサービス支援事業」の市場環境につきましては、水まわりのトラブルを含む住宅の不具合が増加する傾向にあり、このような事業環境において、「戦略的な広告コストの投入」と「加盟店の増強」により需要を取り込み、件数及び1件あたりの単価の増加を目指します。

当社では現状、月間約12,000件の問い合わせがあり、このうち加盟店による出動に繋がるものは約6,000件、実際に修理対応に繋がるものは約5,000件となっております。

当社では20以上の販売チャンネル（お客様の問合せルート）を活用しておりますが、各販売チャンネルの入電数、訪問数、施工数、キャンセル数等及び広告宣伝コストのデータを継続的に収集・分析し、コストパフォーマンスの優れた販売チャンネルに重点を置き、広告宣伝コストを戦略的に配分しております。また、ネット広告等の広告宣伝コストについては、入電数、訪問数、施工数、キャンセル数等のデータと広告費とを合わせて分析を行うことにより、1顧客あたりの顧客獲得コストも算出しており、件数や売上高の絶対値だけではなく、コスト効率も考慮した戦略的な広告コストの投入を行っております。2025年2月期の当広告コストの予想額は年額720,000,000円（月額60,000,000円）、また、2026年2月期には年額720,000,000円（月額60,000,000円）、2027年2月期には年額780,000,000円（月額65,000,000円）、2028年2月期には年額840,000,000円（月額70,000,000円）を計画しております。今後は、この戦略的取り組みを、AI（人工知能）を活用したシステムで行えるようにしてまいります。

また、出動件数・施工を増やすためには実際の修理対応を行う作業スタッフの確保が必要ですが、当社が創業以来約30年に渡って培ってきた同業他社や住宅関連の水回り以外の修理など隣接業界に携わ

る企業や方々との豊富なネットワークを活用し、仲間に取り込むことで加盟店を増加させたり、提携を行ったりすることで確保してまいります。

一方で、不正確な会計処理の問題にも繋がった、当社と加盟店との間での「経理代行の範囲」や「車両管理の範囲」などに関する明確なルール作りと運用徹底の欠如についても、既に採用済の法務部長、人事総務部長、経営企画部戦略グループIR担当マネージャーを中心に、また、記帳業務を支援する外部会計事務所の確保とあわせ、管理分野のスタッフの確保により、二度と同様の事態が発生しないよう、ルールと運用体制の構築を進めてまいります。

これらの取り組みにより、「水まわりサービス支援事業」につきましては、顧客数（入電数、訪問数、施工数等）を、投下する広告費の増加とコールセンター及び加盟店の対顧客対応スキルアップにより、2025年2月期から2027年2月期にかけては年間5～10%程度のペースで、2027年2月期から2028年2月期にかけては年間20%程度のペースで拡大するとともに、顧客あたりの単価を伸ばしてまいります。

更には、月間約6,000件の顧客データの有効活用についても取り組んでまいります。顧客データの活用には大きく2つのパターンが考えられ、1つは「未然防止サービス」、もう1つは「企業向けダイレクト広告宣伝サービス」になります。

「未然防止サービス」につきましては、お客様（消費者）は、例えば給湯器は故障した時に初めて交換を行います。当社の加盟店が水回りのトラブルの修理のためにお客様のご自宅を訪問した際に、給湯器の型番の情報を提供いただき、製品寿命が到来するタイミングでキャンペーン等により安価で提供出来るタイミングでお客様に紹介を行えば、緊急で価格の比較を十分に行えないまま購入するよりも、お客様は割安で購入することが可能になります。このように、データを活用して、受動的対応から能動的提案にシフトしてまいります。

「企業向けダイレクト広告宣伝サービス」につきましては、当社の加盟店は月6,000件の実在するお客様の中から、衣料品・食料品・日用品等の消費財メーカーを中心とした顧客企業が希望する地域やその他属性により選別した顧客層に対して、アンケート調査を行ったり、チラシを渡したり、サンプルを渡したりするダイレクト広告の機会を顧客企業に提供するものです。

また、コスト面においては、コスト効率の高い販売チャンネルに戦略的に広告宣伝コストを投入することに加え、家賃等の固定コストの低減を図ります。

これらの施策により、上記の3か年中期事業計画数値の達成を目指します。

このように、事業の構造改革と業績の回復が見込まれる条件が整ったとは考えるものの、当社が現時点では赤字が連続している状態であること、債務超過に陥っていること、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していること、2025年2月期第3四半期において継続企業の前提に関する注記がなされていることなどから、銀行など金融機関からの借入を行うことは難しいため、必要資金の提供者となる投資家及び事業会社を模索してまいりましたが、既存借入金の債権者、既存株主、取引先、潜在的な事業パートナー、当社経営陣と親交の厚い投資家から構造改革に対する理解をいただき、資金調達の見込みが立ったため、本資金調達の実施を決定いたしました。

なお、当社は、証券取引等監視委員会より、金融商品取引法に基づく開示検査を受けておりましたが、2025年3月4日付「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告についてのお知らせ」にて開示しましたとおり、同日付で、下記の有価証券報告書等に関し、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する4,206万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされました。当社はこの度、証券取引等監視委員会から勧告が行われたことを真摯に受け止め、金融庁から正式な通知を受領次第、対応について検討し、決定次第改めてお知らせする予定です。株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを、心より深くお詫び申し上げます。

## 1. 課徴金納付命令の対象となった有価証券報告書等

### (1) 有価証券報告書

第27期（2022年2月期）（自2021年2月1日至2022年2月28日）  
第28期（2023年2月期）（自2022年2月1日至2023年2月28日）  
第29期（2024年2月期）（自2023年2月1日至2024年2月29日）

## (2) 四半期報告書

第28期 第1四半期（自2022年3月1日至2022年5月31日）  
第28期 第2四半期（自2022年6月1日至2022年8月31日）  
第28期 第3四半期（自2022年9月1日至2022年11月30日）  
第29期 第1四半期（自2023年3月1日至2023年5月31日）  
第29期 第2四半期（自2023年6月1日至2023年8月31日）  
第29期 第3四半期（自2023年9月1日至2023年11月30日）

## (3) 有価証券届出書

2023年2月10日提出の有価証券届出書  
2023年10月24日提出の有価証券届出書

また当社は、2025年1月28日に、株式会社東京証券取引所より2025年1月29日付けで特別注意銘柄に指定されること及び上場契約違約金の徴求を受ける旨の通知を受けました。

株式会社東京証券取引所から以下の指摘を受けております。

当社は、2024年9月18日に当社における不適切な会計処理に関する特別調査委員会の調査報告書を受領した旨を開示し、2025年1月10日に過年度の決算内容の訂正を開示した。

これらにより、当社代表取締役社長（以下「社長」という）の主導によって、当社で行われていた水まわりサービス支援事業における特定の加盟店の銀行口座を通過させる資金移動取引や、特定の加盟店に対する売上高や貸倒引当金の虚偽表示などが行われており、虚偽の決算内容が開示されていたこと、また、社長からの借入取引について適時開示が行われていなかったこと、さらに、当社が保有する投資有価証券（暗号資産転換可能社債）及び暗号資産について、評価損の計上不足や認識すべき引当金の未計上が認められるなど、特別損失が適切に計上されていなかったことなどが明らかになった。

その結果、当社は、2022年2月期第2四半期から2025年2月期第1四半期までの決算短信等において、上場規則に違反して虚偽と認められる開示を行い、それに伴う決算内容の訂正により、2023年2月期の親会社株主に帰属する当期純損失が8割以上拡大すること、2023年2月期において債務超過に陥っていたことなどが判明した。

こうした開示が行われた背景として、本件では主に以下の点が認められた。

- ・ 社長の指示によって、管理部門担当の取締役や責任者が関与し、加盟店との間の取引を偽装した資金移動による債権回収の偽装や、利益相反取引・関連当事者取引となる社長からの借入取引の隠ぺい・開示回避、重要書類の偽造などの不正行為が行われており、経営者及び一部の役職員のコンプライアンス意識が著しく欠如していたこと
- ・ 社長の指示により行われた加盟店との間の取引や暗号資産等の取得に関して、取締役会や監査役会に対して適切な情報提供が行われておらず、取締役会・監査役会が形骸化しており、経営者による内部統制の無効化が行われていたこと
- ・ 加盟店との間における取引に係る合意事項や、暗号資産等を取得する際の合意事項などについて書面による証拠が残されていなかったことなど、取引に係る情報の保存・管理体制が整備されていなかったことや、経理部門やコンプライアンス・法務部門に対して適切に情報提供を行う仕組みが策定、構築されていなかったこと
- ・ 当社は、主要事業について、2021年8月30日付で消費者庁から業務停止命令等の行政処分を受け、同年12月15日付で再発防止策を策定し、管理部門の体制強化や、全社的なコンプライアンス体制の整備を行うこととし、その実施状況についても開示を行っていたが、実際には、取締役会・監査役会において体制強化の状況の十分な確認・検証が行われておらず、また、内部監査部門やコンプライアンス・法務部門の人材不足をはじめ、管理部門やコンプライアンス体制の十分な強化が行われていなかった状況が継続するなど、各取締役・各監査役が発揮すべき監視・けん

## 制機能の不全が解消されなかったこと

以上のとおり、本件は、社長の指示により、複数の役職員が関与し、著しくコンプライアンス意識に欠ける複数の不適切行為が行われ、経営者による内部統制の無効化により取締役会の監督機能や監査役会の監査機能、取締役間相互のけん制・監視機能が十分に機能しなかった結果、投資者の投資判断に深刻な影響を与える虚偽と認められる開示が行われたものであり、当社は2024年10月10日付で再発防止策に係る開示を行っているものの、未だ、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められることから、当社株式を特別注意銘柄に指定することとする。

また、本件は、上記背景のもと投資判断情報として重要性の高い決算情報について長期間にわたり誤った情報を公表し続けたものであり、当取引所市場に対する株主及び投資者の信頼を毀損したと認められることから、当社に対して、上場契約違約金の支払いを求めることとする。

特別注意銘柄指定期間は、2025年1月29日から原則1年間とし、1年後に当社から内部管理体制確認書を提出、株式会社東京証券取引所が内部管理体制等の審査を行い、内部管理体制に問題があると認められない場合には指定が解除になります。一方で、内部管理体制に問題があると認められる場合には、原則として上場廃止となります。ただし、指定から1年経過後の審査において、内部管理体制等が適切に整備されていると認められるものの、適切に運用されていると認められない場合（適切に運用される見込みがある場合に限り。）には、特別注意銘柄の指定を継続し、当該指定の継続を決定した日の属する事業年度（当該指定の継続を決定した日から当該事業年度の末日までの期間が3か月に満たない場合は当該事業年度の翌事業年度）の末日以降の審査までに、内部管理体制等の運用状況の改善を求められ、内部管理体制等が適切に整備され、運用されていると認める場合にはその指定が解除され、内部管理体制等が適切に整備されていると認められない場合又は適切に運用される見込みがなくなったと認める場合には上場廃止となります。なお、内部管理体制等が適切に整備されていると認めるものの、適切に運用されていると認められない場合（適切に運用される見込みがある場合に限り）には、当該指定の継続を決定した日の属する事業年度（当該指定の継続を決定した日から当該事業年度の末日までの期間が3か月に満たない場合は当該事業年度の翌事業年度）の末日以降の審査から最長3事業年度、指定が継続され、その間同審査が行われます。

上場契約違約金については、当社は株式会社東京証券取引所より、960万円の支払いを求められています。

本件につきましては、株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。当社は、2024年10月10日に開示した「再発防止策の策定及び経営責任の明確化に関するお知らせ」に記載のとおり、（1）経営トップの決意表明、（2）ガバナンス体制の強化・経営トップに対する牽制機能の強化、（3）取引関係の適正化、（4）契約内容に関する重要性の体制整備、（5）会計リテラシーの向上及びコンプライアンス教育の実施、（6）人材の拡充、から構成される再発防止策を策定しております。

今回の特別注意銘柄指定を受けて、今後当社のガバナンス・内部管理体制を再整備し強化していくことで、皆様からの信頼回復に向けて尽力してまいります。

また、当社は、2025年2月26日付「改善計画書の策定等方針に関するお知らせ」にて開示のとおり、株式会社東京証券取引所による特別注意銘柄の指定解除に向け、内部管理体制等の問題を抜本的に改善するための改善計画を策定することとし、その改善計画書の策定及び改善計画書の提出に向けての方針を以下の通り決定いたしました。

### 1. 改善計画書の策定及び提出に向けての方針

当社は、2024年9月18日付「特別調査委員会の調査報告書に関するお知らせ」にて公表のとおり、特別調査委員会による調査報告書（以下「本調査報告書」といいます。）において、調査対象である事案の事実関係及び発生原因についての報告並びに再発防止策の提言を受けております。

当社は、特別調査委員会の調査報告書において指摘された事項及び再発防止のための提言を真摯に受

け止め、2024年10月10日付「再発防止策の策定及び経営責任の明確化に関するお知らせ」にて公表のとおり、一部の役員報酬の自主返納を行うとともに再発防止策を策定し取り組んでおります。このたび、特別注意銘柄に指定されたことから、上記の再発防止策の各事項が十分であるか再検討するとともに、ガバナンス・内部管理体制の整備と強化を図るべく、以下の具体的プロセス及び実施計画のもと、外部のコンサルティング会社の支援も受けながら改善計画を策定し、内部管理体制の再構築に取り組んでまいります。なお、本年5月開催予定の定時株主総会において、組織体制の改革のため、役員構成の変更を付議する予定です。

| プロセス |  | 実施（予定）日                     |
|------|--|-----------------------------|
| 1    | 特別調査委員会の調査報告書に基づき、原因分析及び再発防止策の策定         | 2024年9月18日～2024年10月10日（実施済） |
| 2    | 再発防止策の実施・運用                              | 2024年10月10日～（一部実施済）         |
| 3    | 改善計画の策定及び改善計画書の提出に向けての方針」検討・決定           | 2025年1月29日～2025年2月26日（実施済）  |
| 4    | 再発防止策の再検討及び特別注意銘柄指定措置に対する改善計画の検討・ドラフトの策定 | 2025年1月29日～2025年3月中旬（予定）    |
| 5    | 日本取引所自主規制法人へ改善計画書ドラフトを提出                 | 2025年3月中旬（予定）               |
| 6    | 改善計画・状況報告書の適時開示                          | 2025年4月下旬（予定）               |

## 2、これまでに実施した改善策等

### (1) 「経営トップの決意表明」

2024年10月31日に第1回目、以降月1回、当社社長から役職員全員に対して、コンプライアンスを最重視する経営方針のメッセージを発信し、法令遵守を当社の事業における最優先事項とすることの意識付けを徹底しております。

### (2) 「ガバナンス体制の強化・経営トップに対する牽制機能の強化」

#### ① 「経営戦略会議の新設」

2024年11月15日開催の取締役会にて「経営戦略会議規程」を制定し、会社としての意思決定を適正かつ適切なものとするため代表取締役に対する機動的な牽制を目的とする諮問機関として経営戦略会議を新設しました。当該会議において、代表取締役の判断過程・意思決定内容を把握し、契約書作成の要否、会計面での処理方法をはじめとする法令等遵守に関する取組みについて、機動的な牽制機能を働かせます。2024年12月13日に第1回定例会議を開催し、以降月1回開催しております。

#### ② 「既存委員会の見直し」

2024年11月15日開催の取締役会において、「内部統制・コンプライアンス委員会規程」を改定し、従前の「内部統制委員会」及び「コンプライアンス委員会」の機能を統合し、「内部統制・コンプライアンス委員会」としました。当該委員会においては、内部統制の強化及びコンプライアンス推進のための施策の検討を目的とし、内部統制の整備・運用状況、コンプライアンス体制の整備並びに内部統制及びコンプライアンス上の問題等について調査・協議を行い、取締役会へ報告ないし提言を行います。また、併せて、再発防止策の進捗状況の監視も当該委員会にて行います。

#### ③ 「監査体制の強化」

2024年11月15日開催の取締役会において、組織改編及び人事異動並びに内部監査規程の改定を行い、内部監査機能の質の向上を図り、経営活動や各委員会等へ広く助言を行う組織とするために、内部監査室を経営監査部として格上げしました。経営監査部は取締役会直轄として業務執行部門から独立した位置づけにおいて内部監査を行い、監査役会から直接指示を受けることを可能としました。

### (3) 「取引関係の適正化」

水まわりサービス支援事業における加盟店について、当社で経理業務を受託して各加盟店の口座を管理しておりましたが、会計上の不正の温床となる可能性のあるリスクを解消するため、経理業務の受託を取りやめ口座管理を解消することとし、取引関係の適正化を進めております。2024年7月末、対象となる3社の内1社について解消済みです。残り2社については、経理業務受入体制の整備を要請しており、本年4月から5月を目途に解消する予定です。

### (4) 「契約締結フローに関する体制の整備」

① 「契約締結の社内フローの見直し」

契約締結フローに関する体制整備のため、契約締結の社内フローの見直しを実施しております。本年3月1日から運用を開始いたします。

② 「役職員に対する法務研修の実施」

2024年12月13日開催の内部統制・コンプライアンス委員会で研修内容・研修スケジュールが承認され、2025年1月から全役職員に対し、コンプライアンスに関する知識の習得及びコンプライアンス意識の向上のために各々の職責に応じた研修を実施しております。

(5) 「会計リテラシーの向上」

2024年12月13日開催の内部統制・コンプライアンス委員会で研修内容・研修スケジュールが承認され、2025年1月から全役職員に対し、役職員が適正な会計処理を行うよう各々の職責に応じた研修を実施しております。

(6) 「人材の拡充」

新規採用及び社内異動により、経営企画部IR担当1名、財務経理部1名、コンプライアンス・法務室1名、人事・総務部1名及び経営監査部1名を増員して管理部門の人員リソースを補強しました。

【本資金調達方法を選択した理由】

前述のとおり、複数期にわたる損失の計上により、当社として未だ安定的な収益構造の構築までには至っておらず、当社の財務状況も脆弱と言わざるを得ないものとなっています。この状況を打開するための構造改革に必要な資金の確保に際し、以下のとおり、資金調達方法の検討を行った結果、資本市場からのエクイティ・ファイナンスによる資金調達が有効かつ適切であり、中でも、第三者割当による本新株式の発行と本新株予約権の発行を組み合わせる方法が最適であるとの結論に至りました。

(A) 金融機関からの借入れ

金融機関からの借入れにつきましては、当社の複数期にわたる損失の計上により、未だ安定的な収益基盤を確立するに至っておらず、現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している状況から、新規融資を受けることは困難と判断し、資金調達方法の候補から除外することといたしました。

(B) 公募増資

公募増資は、有力な資金調達手段の1つではありますが、現在の当社の企業規模（時価総額等）及び財務状況を鑑みると、引受幹事証券を探すことは困難であり、公募増資を実施することは現実的ではないと判断し、資金調達方法の候補からは除外することといたしました。

(C) ライツ・オフアリング

ライツ・オフアリングには、コミットメント型ライツ・オフアリング（特定の証券会社等の金融機関との間で、当該金融機関が予め一定の期間内に行使されなかった新株予約権について、その全てを引き受けた上でそれらを行使することを定めた契約を締結するもの）とノンコミットメント型ライツ・オフアリング（コミットメント型のような特定の契約を締結せず、新株予約権の行使が株主様の決定に委ねられるもの）があり、このうち、コミットメント型ライツ・オフアリングは、現時点において当社にとって受入可能な資金調達額及びスケジュールでの引受けを検討できる証券会社が見出せないだろうと思われることから、資金調達方法の候補から除外することといたしました。また、ノンコミットメント型ライツ・オフアリングは、直近の当社の業績を鑑みると、既存株皆様のご理解を得ることは大変難しく、必要資金を満たす調達は困難であるとの判断から、資金調達方法の候補から除外することといたしました。

(D) 非上場型の新株予約権の株主無償割当て

新株予約権を上場させない非上場型の新株予約権の株主無償割当てについては、既存株主の皆様が新株予約権を売却する機会に乏しく、結果的には新株予約権を行使されない既存株主の皆様が、株式価値の希薄化による影響を回避するための選択肢が限定的であること、また、直近の当社の業績を鑑みると、既存株皆様のご理解を得ることは大変難しく、必要資金を満たす調達は困難であるとの判断から、資金調達方法の候補から除外することといたしました。

(E) 有償株主割当増資

有償株主割当増資は、割当株式の引受の意思のない株主様向けの対応策として、東京証券取引所において発行日決済取引による売却が可能であるなど、株主の皆様にとって平等かつ公平な手法であり、希薄化による不利益を最小化することができることなどから、有効な資金調達手段の1つではありますが、直近の当社の業績を鑑みると、既存株主様のご理解を得ることは大変難しく、必要資金を満たす調達は困難であるとの判断から、資金調達方法の候補から除外することといたしました。

(F) 第三者割当による全量新株式の発行

第三者割当による全量新株式の発行は、一度に多額の資金調達を可能とする反面、一度に調達額相当の希薄化を引き起こすものであり、株主の皆様や株式市場に対する直接的な影響が、新株予約権の発行による場合に比較してより大きいといえます。また、割当予定先に対して、全量新株式による引受けを打診いたしました。また、株式市場における当社の株価の推移等を踏まえ、全量新株式による引受けは困難であるが、新株式の引受けと合わせて新株予約権による引受けであれば可能である旨の回答があったため、第三者割当による全量新株式の発行は断念し、新株予約権を組み合わせた資金調達を行うこととしました。

(G) 第三者割当による全量新株予約権の発行

第三者割当による全量新株予約権の発行は、権利行使に応じて段階的に希薄化が生じるため、新株式の発行の場合と比べて株主の皆様や株式市場に対する影響を軽減できるというメリットがあるものの、当社の株価の推移等によって行使の有無や時期が左右されることから資金調達手段としては不確実性が残り、当面の資金需要に対して、確実に対応できるか不透明であることから、第三者割当による全量新株予約権の発行は断念し、当面の資金需要については、新株式発行によって調達することとしました。

(H) 転換社債型新株予約権付社債

株価に連動して転換価額が修正される転換社債型新株予約権付社債（いわゆるMSCB）の発行条件及び行使条件等は多様化していますが、一般的には、転換により交付される株式数が転換価額に応じて決定されるという構造上、本新株予約権の潜在株式数が固定されていることと比較して、転換の完了まで転換により交付される株式総数が確定しないため、株価に対する直接的な影響が大きいと考えられ、資金調達方法の候補から除外することといたしました。

(I) 本資金調達方法（第三者割当による新株式及び新株予約権の発行）

本資金調達方法は、新株式の発行と新株予約権の発行を組み合わせることによって、本新株式の発行により当面の資金需要に対応しつつ、同時に発行される本新株予約権は、既存株主の皆様の株式価値の希薄化に一定程度配慮しながら、調達金額が増大するというメリットを当社が享受するスキームとなっています。これらの特徴に鑑みると、本資金調達は現時点において他の資金調達方法と比較して優れていると判断いたしました。

本資金調達により、今後予定している事業資金への投入が可能になることで、経営基盤の強化を着実に推進するとともに早期の業績回復及び安定化を達成し、自己資本の充実を図ることが、既存の株主の皆様をはじめステークホルダー各位の利益向上に繋がるものと考えております。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

調達する金額の総額 721,750,000 円

内訳（本新株式の発行による調達額） 650,000,000 円

（本新株予約権の発行による調達額） 1,750,000 円

（本新株予約権の行使による調達額） 70,000,000 円

発行諸費用の概算額 8,020,000 円

差引手取概算額 713,730,000 円

(注)

1. 本新株予約権の行使による調達額は、行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使による調達額は減少いたします。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 発行諸費用の概算額の内訳は、新株発行価格・新株予約権評価算定費用 500,000 円、登記関連費用 2,520,000 円、弁護士費用 3,000,000 円、株式事務手数料等その他諸費用として 2,000,000 円となります。なお、発行諸費用の概算額は、想定される最大の金額であり、本新株予約権の行使が行われなかった場合、上記登記関連費用、株式事務手数料は減少します。

## (2) 調達する資金の使途

上記差引手取概算額713,730,000円の具体的な使途につきましては、以下のとおり、①借入金の返済、②運転資金の確保、③戦略的システム投資・改修資金に充当する予定です。なお、調達した資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

| 具体的な資金使途         | 金額 (円)                                      | 支出予定時期              |
|------------------|---|---------------------|
| ① 借入金の返済         | 281,000,000<br>(うち新株式発行による<br>281,000,000円) | 2025年3月31日          |
| ② 運転資金の確保        | 362,730,000<br>(うち新株式発行による<br>332,730,000円) | 2025年4月1日～2027年4月1日 |
| ③ 戦略的システム投資・改修資金 | 70,000,000<br>(うち新株式発行による<br>30,000,000円)   | 2025年4月1日～2027年4月1日 |

(注) 新株予約権の権利行使が未了の場合は、営業キャッシュフローからの支出、或いは資金使途の支出時期を調整することにより対応いたします。

### ① 借入金の返済

2024年11月6日付「資金の借入に関するお知らせ」にて開示のとおり、当社は綿引一氏、株式会社T・Kホールディングス、寒川登代志氏、および榊原暢宏氏より、それぞれ50,000,000円、75,000,000円、25,000,000円、50,000,000円、合計200,000,000円の弁済期日が2025年3月31日の資金使途を運転資金とする資金の借入を行っており、弁済期日の延長については綿引一氏、株式会社T・Kホールディングス、寒川登代志氏、および榊原暢宏氏の承諾を得られないことから、調達資金をこの借入金の弁済に充当いたします。(このうち、綿引一氏、寒川登代志氏、および榊原暢宏氏からの借入金については、それぞれ50,000,000円、25,000,000円、50,000,000円全額のD E Sを実施。株式会社T・Kホールディングスからの借入金75,000,000円については、50,000,000円はD E Sを実施、25,000,000円は返済。)

また当社は、当社の代表取締役である大垣内剛から81,000,000円の弁済期日が2025年3月31日の資金使途を運転資金とする資金の借入を行っており、綿引一氏、株式会社T・Kホールディングス、寒川登代志氏、および榊原暢宏氏、並びに他の割当予定者が、弁済期日の延長ではなく、借入金のままで弁済を受けずに元本回収が出来ない可能性のある株式を保有するためにD E Sを求めていることから、調達資金をこの借入金の弁済に充当いたします。(このうち、70,000,000円はD E Sを実施、11,000,000円は返済。)

### ② 運転資金の確保

当社が取引先への支払いに関して支払い猶予を頂き未払金となっている金額、借入金の支払利息、および課徴金等の想定される一過性の費用の見込み残高が242,060,000円となっており、調達資金を

この未払金の支払に充当いたします。また、売上代金の資金回収と広告宣伝コスト、人件費、家賃等の資金支出のタイミングの差による運転資金として120,670,000円を検討しております。

### ③ 戦略的システム投資・改修資金

上記の各販売チャンネルの入電数、訪問数、施工数、キャンセル数と広告コストのデータベース化・分析・戦略実行、更にはデータの活用といった戦略的取り組みを、AI（人工知能）を活用したシステムで行い、より迅速な経営判断が行えるようにしてまいります。これらを実現するために、外部のソフトウェアベンダーと協議を行い、必要な戦略的システム投資（ソフトウェアベンダーへのシステム構築費用の支払い）、及びシステムの利便性向上や、より高度なデータ分析・活用をするための改修資金として、70,000,000円を検討しております。なお、これらのシステムは2026年2月期の初期導入・稼働、およびその後2027年4月にかけての追加・改修を予定しております。

当社は、2024年5月29日付けで、2023年10月24日付「株式会社イースマイルとの資本業務提携、並びに主要株主の異動に関するお知らせ」にて公表しました調達資金329,000千円のうち107,000千円につき、当社が当時必要としていた加盟店及び協力店向け管理システム（コールセンターシステム及び販売管理システムの導入費用）に充当することを予定しておりましたが、「水まわりサービス支援事業」の加盟店等に対する債権の回収遅延、また、「水まわりサービス支援事業」及び「広告メディア事業」の業績が予想より下回ったことにより収益状況が悪化し、資金繰りが厳しい状況が続き、かかる状況下において金融機関からの追加融資を受けることもできず、また、新規システム導入費用として調達した本件調達資金と当社の運転資金は、口座を分別するなどして混在させないように管理すべきところ、かかる管理ができておらず、2023年11月から2024年2月にかけて、資金使途を運転資金に変更いたしました。今後は、①内部管理体制を強化し、管理会計を充実させ、各種資金使途の見積精度を上げること、②計画通り業績を達成すること、③運転資金とは口座を分別し混在させないようにすることで、同様のことが起きないように努めてまいります。なお、本資金調達の資金使途であるシステム投資は、上記運転資金への資金使途変更により投資出来なかったシステムの機能もカバーするものとなる予定です。

## 4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本資金調達により調達した資金の使途として、上記「3.（2）調達する資金の使途」に記載した①借入金の返済、②運転資金の確保、③戦略的システム投資・改修資金に充当する予定です。当社は、かかる支出によって、収益力の向上及び収益基盤の改善や中長期的な財政基盤の強化が可能となると考えており、当該資金の使途には合理性があると判断しております。

## 5. 発行条件等の合理性

### （1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

#### 【本新株式】

本新株式の発行価額につきましては、直近の株式市場での価格が現在の当社及び外部環境を反映した客観的な評価である一方で、当社が現時点では赤字が連続している状態であること、債務超過に陥っていること、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していること、証券取引等監視委員会より金融商品取引法に基づく開示検査を受けていたことおよび2025年3月4日付で課徴金納付命令勧告が行われたこと、2025年1月28日に株式会社東京証券取引所より2025年1月29日付けで特別注意銘柄に指定されたこと及び上場契約違約金の徴求を受ける旨の通知を受けたこと、2025年3月31日に281,000,000円の借入金の弁済期日が到来することなどを考えると、銀行など金融機関からの借入を行うことは難しく、また、公募増資のための引受幹事証券を探すことも難しく、既存借入金の債権者、既存株主、取引先、潜在的な事業パートナー、および当社経営陣と親交の深い投資家と協議を行ったところ、主に既存借入金の債権者の方々が、協議時期である2025年1月の1株

300円前後で増資に応じることは難しいものの、1株200円（本資金調達に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における普通取引の終値310円に対するディスカウント率35.4%）であればDESを含め増資に応じて頂けることとなったため、有利発行に該当するものの、第三者評価機関である公認会計士榎本尚彦事務所（兵庫県西宮市松ヶ丘12-17）がインカムアプローチにおいてはDCF法、およびマーケットアプローチにおいては市場株価法と類似上場会社法により算出した評価額である185円～216円のレンジに該当する200円に決定いたしました。公認会計士榎本尚彦事務所は、インカムアプローチにおけるDCF法においては185円、マーケットアプローチにおける市場株価法と類似上場会社法においては216円と算出しております。なお、DCF法においては、2025年2月期については営業損失187百万円、2026年2月期・2027年2月期・2028年2月期については2025年3月6日公表の中期事業計画の数値である営業利益50百万円、営業利益150百万円、営業利益500百万円を前提とし、借入金の増減、減価償却費、営業資産・負債の増減を考慮せず算出しています。割引率については、長期プライムレートは2.2%であるが、会社は現在赤字であることから、リスクプレミアムを15%追加して17.2%を利用しています。なお、2025年2月期の前提としている営業損失187百万円は、当社の2025年2月期の営業損失見込みである337百万円と異なりますが、これは、公認会計士榎本尚彦事務所に評価を依頼した時点からの業績見込みが変動したためであり、337百万円の営業損失を前提としたDCF法による評価額は185円よりも低くなると考えられます。

本新株式の発行価額である1株当たり200円は、2024年2月期の1株当たり純資産額13.94円を上回っております。また、2025年2月期第3四半期末時点では当社は債務超過となっております。本新株式の発行により債務超過が解消され、当面必要とされる資金を獲得し、本業に経営資源を配分することが出来る環境をつくるためには、有利発行に該当するものの1株あたり200円での増資を行うべきであると判断しました。

なお、本新株式の発行価額については、当該直前営業日までの1か月間の終値平均304円に対する乖離率は34.2%下方、当該直前営業日までの3か月間の終値平均298円に対する乖離率は32.8%下方、当該直前営業日までの6か月間の終値平均314円に対する乖離率は36.3%下方となっております。

#### 【本新株予約権】

当社は、本新株予約権の発行要項及び引受契約に定められた諸条件を考慮した本新株予約権の価格の評価を第三者算定機関である公認会計士榎本尚彦事務所に依頼しました。公認会計士榎本尚彦事務所は、当社の財務諸表、当社の事業計画、行使価額（200円）、権利行使期間（2年）等を考慮し、新株予約権の発行価格については、通常は現在の株価の5%程度での発行価格を設定することが多くみられるが、現在の当社の状況は債務超過であり、本資金調達が行われ将来収益を得ていくことが前提となっていることから、50%の評価減を行い2.5%と設定することとし、本新株発行価格である200円に100株、2.5%を乗じた本新株予約権1個当たりの評価結果は500円となりました。

当社は、当該第三者算定機関の算定結果を参考として割当予定先である寒川登代志氏、ITJ株式会社と協議いたしました。交渉を進めた結果、1個当たりの発行価額は当該第三者算定機関の算定結果と同額である500円と決定しました。

行使価額の決定については、当社の業績動向、財務状況、株価動向等を勘案し割当予定先の寒川登代志氏、ITJ株式会社と協議した上で総合的に判断いたしました。なお、本新株予約権の行使価額の当該直前営業日までの1か月間の終値平均304円に対する乖離率は34.2%下方、当該直前営業日までの3か月間の終値平均298円に対する乖離率は32.8%下方、当該直前営業日までの6か月間の終値平均314円に対する乖離率は36.3%下方となっております。なお、本新株式及び本新株予約権の発行価額は有

利発行に該当することから、臨時株主総会での特別決議を予定しております。

## (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

第三者割当により発行される本新株式は3,250,000株（議決権数は32,500個）であり、2025年3月6日現在の当社発行済株式総数3,729,429株に対し87.14%（2025年3月6日現在の当社議決権個数36,922個に対しては88.02%）、本新株予約権の行使による発行株式数は350,000株（議決権数は3,500個）であり、2025年3月6日現在の当社発行済株式総数3,729,429株に対し9.38%（2025年3月6日現在の当社議決権個数36,922個に対しては9.48%）です。これらから、本資金調達による希薄化の割合の合計は96.53%であります。これにより既存株主様におきましては、本資金調達により株式持分及び議決権比率に対して相当程度の希薄化が生じます。さらに、本新株式及び本新株予約権行使により取得した当社株式が売却されると、一定の売り圧力が市場に生じてしまい、株価の下落局面では更なる下落もあり得ること、更には、当社の株式流動性は、過去2年間における1日の平均売買出来高が約7.7万株と必ずしも高いとはいえないため、株式流動性の低い状況では、株価下落リスクはより高まることも考えられます。

もっとも、取得条項に基づき一定条件を満たせば（当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条第2項（残存する本新株予約権の一部を取得する場合は、同法第273条第2項及び第274条第3項）の規定に従って、当社取締役会が定める取得日の2週間前までに通知又は公告を行った上で、当該取得日に本新株予約権の払込金額相当額を支払うことにより、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする）、残存する本新株予約権の全部又は一部を当社が取得することも可能であることから、当社の与信が向上し、金融機関等から低利の融資による調達が可能となる等、より有利な条件での資金調達手段が見つかるなどした場合は、その時点で残存する本新株予約権を取得することで株式の希薄化を抑制することが可能です。

なお、本新株予約権の当初行使価額は1株当たり200円であり、これは2024年2月期の1株当たり純資産額13.94円を上回っております。よって、市場株価が安定して推移するよう経営努力を先行させ、本新株予約権の行使を促進することで、自己資本が増強され、1株当たり純資産額の改善を図ることが可能であると考えております。

また、当社の過去3期の1株当たり当期純損失は、2022年3月期は△159.27円、2023年3月期は△85.53円、2024年3月期は△99.47円と利益が確保出来ておりません。調達した資金を「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の用途」記載の目的で投下し、当社の経営の安定化を図り、最終損益の黒字転換を果たし、かつ、継続成長させることにより、1株当たり当期純利益の改善を經常化させることが可能であると考えております。

以上の理由により、当社といたしましては、本資金調達は、企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しており、今回の発行数量及び株式の希薄化規模は合理的であると考えております。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

| 割当予定先の概要       |                     |                         |
|----------------|---------------------|-------------------------|
| 氏名             | 綿引 一                |                         |
| 住所             | 東京都港区               |                         |
| 職業の内容          | 勤務先の名称              | 医療法人社団翔友会               |
|                | 本店の所在地              | 東京都港区港南二丁目6番3号 シントミビル8階 |
|                | 事業の概要               | 美容医療事業                  |
| 当社と割当予定先との間の関係 |                     |                         |
| 出資関係           | 当社が保有している割当予定先の株式の数 | -                       |
|                | 割当予定先が保有している当社の株式の数 | 397,900株                |

|              |  |
|--------------|--|
| 人事関係         | 該当事項はありません。  |
| 資金関係         | 当社は綿引一氏より2025年3月31日を弁済期日とする50,000,000円の借入を行っております。 |
| 技術又は取引等の関係   | 該当事項はありません。  |
| 割当予定の株式数     | 600,000株   |
| 割当予定の新株予約権の数 | -  |

|                                 |   |   |
|---------------------------------|---|---|
| 割当予定先の概要                        |   |   |
| 名称                              | 株式会社T・Kホールディングス   |   |
| 所在地                             | 東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目31番11号KSビル11F                                  |   |
| 代表者の役職・氏名                       | 代表取締役 寒川 登代志  |   |
| 事業の内容                           | グループの戦略立案と実行、子会社の管理、広告事業、ベンチャー投資事業                            |   |
| 資本金                             | 10,000,000円   |   |
| 設立年月日                           | 2002年10月  |   |
| 発行済株式数                          | 200株（2025年2月28日現在）  |   |
| 決算期                             | 2月  |   |
| 大株主及び持株比率                       | 寒川 登代志 100%   |   |
| 当社と割当予定先との間の関係                  |   |   |
| 出資関係                            | 当社が保有している割当予定先の株式の数   | - |
|                                 | 割当予定先が保有している当社の株式の数   | - |
| 人事関係                            | 該当事項はありません。   |   |
| 資金関係                            | 当社は株式会社T・Kホールディングスより2025年3月31日を弁済期日とする75,000,000円の借入を行っております。 |   |
| 技術又は取引等の関係                      | 該当事項はありません。   |   |
| 割当予定先の最近3年間の経営成績および財政状態（単位：百万円） | 割当予定先が未上場であることから非開示とすることを求められており、開示しておりません。                   |   |
| 純資産                             | 割当予定先が未上場であることから非開示とすることを求められており、開示しておりません。                   |   |
| 総資産                             | 割当予定先が未上場であることから非開示とすることを求められており、開示しておりません。                   |   |
| 割当予定の株式数                        | 250,000株  |   |
| 割当予定の新株予約権の数                    | -   |   |

|                |   |  |
|----------------|---|--|
| 割当予定先の概要       |   |  |
| 氏名             | 寒川 登代志  |  |
| 住所             | 東京都武蔵野市   |  |
| 職業の内容          | 勤務先の名称  | 株式会社T・Kホールディングス                            |
|                | 本店の所在地  | 東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目31番11号KSビル11F               |
|                | 事業の概要   | グループの戦略立案と実行、子会社の管理、広告事業、ベンチャー投資事業、不動産投資事業 |
| 当社と割当予定先との間の関係 |   |  |
| 出資関係           | 当社が保有している割当予定先の株式の数                               | -  |
|                | 割当予定先が保有している当社の株式の数                               | 33,100株                                    |
| 人事関係           | 該当事項はありません。                                       |  |
| 資金関係           | 当社は寒川登代志氏より2025年3月31日を弁済期日とする25,000千円の借入を行っております。 |  |
| 技術又は取引等の関係     | 該当事項はありません。                                       |  |
| 割当予定の株式数       | 250,000株  |  |
| 割当予定の新株予約権の数   | 500個  |  |

|                                  |  |   |
|----------------------------------|--|---|
| 割当予定先の概要                         |  |   |
| 名称                               | ITJ株式会社                                    |   |
| 所在地                              | 東京都港区芝浦四丁目16番23号                           |   |
| 代表者の役職・氏名                        | 代表取締役 磯貝 真輝                                |   |
| 事業の内容                            | 有価証券の取得・保有及び運用、太陽光発電事業、ソフトウェア開発保守、旅館業、他    |   |
| 資本金                              | 9,000千円                                    |   |
| 設立年月日                            | 2002年8月                                    |   |
| 発行済株式数                           | 60,000株 (2025年2月28日現在)                     |   |
| 決算期                              | 4月   |   |
| 大株主及び持株比率                        | 戸田泉 59.5%、弁護士法人ITJ法律事務所40.5%               |   |
| 当社と割当予定先との間の関係                   |  |   |
| 出資関係                             | 当社が保有している割当予定先の株式の数                        | - |
|                                  | 割当予定先が保有している当社の株式の数                        | - |
| 人事関係                             | 該当事項はありません。                                |   |
| 資金関係                             | 該当事項はありません。                                |   |
| 技術又は取引等の関係                       | 該当事項はありません。                                |   |
| 割当予定先の最近3年間の経営成績および財政状態 (単位:百万円) | 割当予定先が未上場であることから非開示とすることを求められており、開示していません。 |   |
| 純資産                              | 割当予定先が未上場であることから非開示とすることを求められており、開示していません。 |   |
| 総資産                              | 割当予定先が未上場であることから非開示とすることを求められており、開示していません。 |   |
| 割当予定の株式数                         | 500,000株                                   |   |
| 割当予定の新株予約権の数                     | 500個                                       |   |

|                |                     |                    |
|----------------|---------------------|--------------------|
| 割当予定先の概要       |                     |                    |
| 氏名             | 勝俣 篤志               |                    |
| 住所             | 東京都品川区              |                    |
| 職業の内容          | 勤務先の名称              | 株式会社アルゴリズム         |
|                | 本店の所在地              | 東京都港区芝四丁目5番10号     |
|                | 事業の概要               | オンライン診療支援事業、メディア事業 |
| 当社と割当予定先との間の関係 |                     |                    |
| 出資関係           | 当社が保有している割当予定先の株式の数 | -                  |
|                | 割当予定先が保有している当社の株式の数 | -                  |
| 人事関係           | 該当事項はありません。         |                    |
| 資金関係           | 該当事項はありません。         |                    |
| 技術又は取引等の関係     | 該当事項はありません。         |                    |
| 割当予定の株式数       | 500,000株            |                    |
| 割当予定の新株予約権の数   | -                   |                    |

|                |                     |                    |
|----------------|---------------------|--------------------|
| 割当予定先の概要       |                     |                    |
| 氏名             | 金田 卓也               |                    |
| 住所             | 東京都品川区              |                    |
| 職業の内容          | 勤務先の名称              | 株式会社アルゴリズム         |
|                | 本店の所在地              | 東京都港区芝四丁目5番10号     |
|                | 事業の概要               | オンライン診療支援事業、メディア事業 |
| 当社と割当予定先との間の関係 |                     |                    |
| 出資関係           | 当社が保有している割当予定先の株式の数 | -                  |
|                | 割当予定先が保有している当社の株式の数 | -                  |

|              |             |
|--------------|-------------|
| 人事関係         | 該当事項はありません。 |
| 資金関係         | 該当事項はありません。 |
| 技術又は取引等の関係   | 該当事項はありません。 |
| 割当予定の株式数     | 500,000株    |
| 割当予定の新株予約権の数 | -           |

|                |  |                  |
|----------------|--|------------------|
| 割当予定先の概要       |  |                  |
| 氏名             | 大垣内 剛  |                  |
| 住所             | 広島県広島市中区   |                  |
| 職業の内容          | 勤務先の名称   | 株式会社アクアライン       |
|                | 本店の所在地   | 広島県広島市中区上八丁堀8番8号 |
|                | 事業の概要  | 水まわりサービス支援事業     |
| 当社と割当予定先との間の関係 |  |                  |
| 出資関係           | 当社が保有している割当予定先の株式の数                              | -                |
|                | 割当予定先が保有している当社の株式の数                              | 562,200株         |
| 人事関係           | 大垣内剛氏は、当社の代表取締役社長であります。                          |                  |
| 資金関係           | 当社は大垣内剛氏より2025年3月31日を弁済期日とする81,000千円の借入を行っております。 |                  |
| 技術又は取引等の関係     | 該当事項はありません。                                      |                  |
| 割当予定の株式数       | 350,000株   |                  |
| 割当予定の新株予約権の数   | -  |                  |

|                |  |          |
|----------------|--|----------|
| 割当予定先の概要       |  |          |
| 氏名             | 榊原 暢宏  |          |
| 住所             | 愛知県名古屋市昭和区                                       |          |
| 職業の内容          | 勤務先の名称   | 個人投資家    |
|                | 本店の所在地   | -        |
|                | 事業の概要  | -        |
| 当社と割当予定先との間の関係 |  |          |
| 出資関係           | 当社が保有している割当予定先の株式の数                              | -        |
|                | 割当予定先が保有している当社の株式の数                              | 110,600株 |
| 人事関係           | 該当事項はありません。                                      |          |
| 資金関係           | 当社は榊原暢宏氏より2025年3月31日を弁済期日とする50,000千円の借入を行っております。 |          |
| 技術又は取引等の関係     | 該当事項はありません。                                      |          |
| 割当予定の株式数       | 250,000株   |          |
| 割当予定の新株予約権の数   | -  |          |

|                |   |
|----------------|---|
| 割当予定先の概要       |   |
| 名称             | 株式会社イースマイル  |
| 所在地            | 大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目7番3号   |
| 代表者の役職・氏名      | 代表取締役 島村禮孝  |
| 事業の内容          | 水まわりのトラブル対応、水まわり設備・器具の取り付け、給排水管工事、水まわりのリフォーム、戸建て住宅及び住宅用地の分譲・仲介、人材紹介サービス |
| 資本金            | 100,000千円 (2025年2月28日現在)  |
| 設立年月日          | 2003年8月   |
| 発行済株式数         | 7,243株 (2025年2月28日現在)   |
| 決算期            | 3月  |
| 大株主及び持株比率      | 島村禮孝 100%   |
| 当社と割当予定先との間の関係 |   |

|                                 |   |         |
|---------------------------------|---|---------|
| 出資関係                            | 当社が保有している割当予定先の株式の数                                     | -       |
|                                 | 割当予定先が保有している当社の株式の数                                     | 33,000株 |
| 人事関係                            | 該当事項はありません。   |         |
| 資金関係                            | 該当事項はありません。   |         |
| 技術又は取引等の関係                      | 水道緊急修理サービスを要請する顧客を当社でカバーできない顧客エリア等を株式会社イースマイルが補完、顧客の紹介。 |         |
| 割当予定先の最近3年間の経営成績および財政状態（単位：百万円） | 割当予定先が未上場であることから非開示とすることを求められており、開示していません。              |         |
| 純資産                             | 割当予定先が未上場であることから非開示とすることを求められており、開示していません。              |         |
| 総資産                             | 割当予定先が未上場であることから非開示とすることを求められており、開示していません。              |         |
| 割当予定の株式数                        | 50,000株   |         |
| 割当予定の新株予約権の数                    | -   |         |

|                |                              |                  |
|----------------|------------------------------|------------------|
| 割当予定先の概要       |                              |                  |
| 氏名             | 加藤 伸克                        |                  |
| 住所             | 東京都中央区                       |                  |
| 職業の内容          | 勤務先の名称                       | 株式会社アクアライン       |
|                | 本店の所在地                       | 広島県広島市中区上八丁堀8番8号 |
|                | 事業の概要                        | 水まわりサービス支援事業     |
| 当社と割当予定先との間の関係 |                              |                  |
| 出資関係           | 当社が保有している割当予定先の株式の数          | -                |
|                | 割当予定先が保有している当社の株式の数          | 15,200株          |
| 人事関係           | 加藤伸克氏は、当社の取締役副社長経営企画部長であります。 |                  |
| 資金関係           | 該当事項はありません。                  |                  |
| 技術又は取引等の関係     | 該当事項はありません。                  |                  |
| 割当予定の株式数       | -                            |                  |
| 割当予定の新株予約権の数   | 500個                         |                  |

|                |                          |                  |
|----------------|--------------------------|------------------|
| 割当予定先の概要       |                          |                  |
| 氏名             | 田中 克明                    |                  |
| 住所             | 埼玉県草加市                   |                  |
| 職業の内容          | 勤務先の名称                   | 株式会社アクアライン       |
|                | 本店の所在地                   | 広島県広島市中区上八丁堀8番8号 |
|                | 事業の概要                    | 水まわりサービス支援事業     |
| 当社と割当予定先との間の関係 |                          |                  |
| 出資関係           | 当社が保有している割当予定先の株式の数      | -                |
|                | 割当予定先が保有している当社の株式の数      | -                |
| 人事関係           | 田中克明氏は、当社の人事・総務部部長であります。 |                  |
| 資金関係           | 該当事項はありません。              |                  |
| 技術又は取引等の関係     | 該当事項はありません。              |                  |
| 割当予定の株式数       | -                        |                  |
| 割当予定の新株予約権の数   | 500個                     |                  |

|          |            |  |
|----------|------------|--|
| 割当予定先の概要 |            |  |
| 氏名       | 楯 広長       |  |
| 住所       | 神奈川県横浜市港北区 |  |

|                |                     |                  |
|----------------|---------------------|------------------|
| 職業の内容          | 勤務先の名称              | 株式会社アクアライン       |
|                | 本店の所在地              | 広島県広島市中区上八丁堀8番8号 |
|                | 事業の概要               | 水まわりサービス支援事業     |
| 当社と割当予定先との間の関係 |                     |                  |
| 出資関係           | 当社が保有している割当予定先の株式の数 | -                |
|                | 割当予定先が保有している当社の株式の数 | -                |
| 人事関係           | 楯広長氏は、当社の法務部長であります。 |                  |
| 資金関係           | 該当事項はありません。         |                  |
| 技術又は取引等の関係     | 該当事項はありません。         |                  |
| 割当予定の株式数       | -                   |                  |
| 割当予定の新株予約権の数   | 1,000個              |                  |

|                |   |                  |
|----------------|---|------------------|
| 割当予定先の概要       |   |                  |
| 氏名             | 工藤 正尚                                     |                  |
| 住所             | 神奈川県川崎市宮前区                                |                  |
| 職業の内容          | 勤務先の名称                                    | 株式会社アクアライン       |
|                | 本店の所在地                                    | 広島県広島市中区上八丁堀8番8号 |
|                | 事業の概要                                     | 水まわりサービス支援事業     |
| 当社と割当予定先との間の関係 |   |                  |
| 出資関係           | 当社が保有している割当予定先の株式の数                       | -                |
|                | 割当予定先が保有している当社の株式の数                       | -                |
| 人事関係           | 工藤正尚氏は、当社の経営企画部 戦略グループ IR 担当 マネージャーであります。 |                  |
| 資金関係           | 該当事項はありません。                               |                  |
| 技術又は取引等の関係     | 該当事項はありません。                               |                  |
| 割当予定の株式数       | -   |                  |
| 割当予定の新株予約権の数   | 500個                                      |                  |

(注)

1. 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、特に記載のない限り2025年3月6日現在のものであります。
2. 当社は、独自に専門の調査機関（株式会社ディークエストホールディングス、東京都千代田区神田駿河台3-4 龍名館本店ビル5階、代表取締役社長 金谷紫之）に調査を依頼し、各割当先が反社会的勢力ではなく、又は反社会的勢力と何らかの関係を有していない旨の確認を行っております。また、割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

## (2) 割当予定先を選定した理由

綿引一氏は医療法人社団翔友会(品川美容外科クリニック)の理事長であり、当時ジャパンベストレスキューシステム株式会社の代表取締役であった榊原暢宏氏から当社が紹介を受け、当社の株主になっていただいた投資家であり、当社の主力事業である水まわりサービス支援事業の領域において見識の高い投資家であります。また、2024年11月6日付(この時点では既に既存株主であった)で、他の投資家3者とともに当社に対して貸付を行っていただいている投資家でもあります。2025年1月中旬に本件増資への参加可能性について同氏に当社代表取締役である大垣内剛が相談したところ、当社の中期事業計画及び資金需要についてご理解いただけたことから、2025年1月下旬に割当予定先として選定いたしました。

株式会社T・Kホールディングスは、2024年11月6日付で、他の投資家3者とともに当社に対して貸付を行っていただいている投資家であり、当社の既存株主である寒川登代志氏が株主であり代表取締役でもあることから、当社の主力事業である水まわりサービス支援事業の領域において見識の高い投資会社であります。2025年1月中旬に本件増資への参加可能性について同社の代表取締役である寒川登代志氏に当社代表取締役である大垣内剛が相談したところ、当社の中期事業計画及び資金需要についてご理解いただけたことから、2025年1月下旬に割当予定先として選定いたしました。

寒川登代志氏は、当時ジャパンベストレスキューシステム株式会社の代表取締役であった榊原暢宏氏から当社が紹介を受け、当社の株主になっていただいた投資家であり、当社の主力事業である水まわりサービス支援事業の領域において見識の高い投資家であります。また、2024年11月6日付（この時点では既に既存株主であった）で、他の投資家3者とともに当社に対して貸付を行っていただいている投資家でもあります。2025年1月中旬に本件増資への参加可能性について同氏に当社代表取締役である大垣内剛が相談したところ、当社の中期事業計画及び資金需要についてご理解いただけたことから、2025年1月下旬に割当予定先として選定いたしました。

ITJ株式会社は、当社の主力事業である水まわりサービス支援事業の領域において見識の高い投資家である戸田泉氏が支配株主である投資会社です。戸田泉氏は、本割当予定先の1人でもある榊原暢宏氏と古くから親交があったため、当社代表取締役である大垣内剛が紹介を受け、2024年頃より当社代表取締役である大垣内剛と将来的な資金調達の際の潜在的投資家として意見交換を行っていたため、当社の主力事業である水まわりサービス支援事業の領域において見識の高い投資家であります。2025年1月中旬に本件増資への参加可能性について戸田泉氏に当社代表取締役である大垣内剛が相談したところ、当社の中期事業計画及び資金需要についてご理解いただけたことから、戸田泉氏が、自らが支配株主である同社の代表取締役である磯貝真輝氏に伝え、同社内で議論を行っていただき同社にご理解いただけたことから、2025年1月下旬に割当予定先として選定いたしました。

勝俣篤志氏は、当社代表取締役である大垣内剛が、同氏が在籍する株式会社アルゴリズム（代表者：勝俣篤志、本店所在地：東京都港区芝四丁目5番10号、当社との取引関係は無し）とSEO（インターネット検索エンジン最適化。検索エンジンの検索結果において、特定のウェブサイトが上位に表示されるよう、ウェブサイトの構成や記述などを調整すること、また、その手法の総称）分野での将来的な協業の可能性について2024年以前から協議を行っていたことから同氏と親交があり、また同氏は協業の可能性の議論を通じて水まわりサービス支援事業の領域において見識を高められた投資家でもあります。同氏は今回の割当予定者の1人である榊原暢宏氏とも親交が深く、榊原暢宏氏も交えて2025年1月中旬に本件増資への参加可能性について同氏に当社代表取締役である大垣内剛が相談したところ、当社の中期事業計画及び資金需要についてご理解いただけたことから、また、株式会社アルゴリズムとの将来的な協業の可能性も鑑み、2025年1月下旬に割当予定先として選定いたしました。

金田卓也氏は、当社代表取締役である大垣内剛が、同氏が在籍する株式会社アルゴリズム（代表者：勝俣篤志、本店所在地：東京都港区芝四丁目5番10号、当社との取引関係は無し）とSEO（インターネット検索エンジン最適化。検索エンジンの検索結果において、特定のウェブサイトが上位に表示さ

れるよう、ウェブサイトの構成や記述などを調整すること、また、その手法の総称) 分野での将来的な協業の可能性について2024年以前から協議を行っていたことから同氏と親交があり、また同氏は協業の可能性の議論を通じて水まわりサービス支援事業の領域において見識を高められた投資家でもあります。同氏は今回の割当予定者の1人である榊原暢宏氏とも親交が深く、榊原暢宏氏も交えて2025年1月中旬に本件増資への参加可能性について同氏に当社代表取締役である大垣内剛が相談したところ、当社の中期事業計画及び資金需要についてご理解いただいたことから、また、株式会社アルゴリズムとの将来的な協業の可能性も鑑み、2025年1月下旬に割当予定先として選定いたしました。

大垣内剛氏は、一連の不適切な会計処理への関与が認められた取締役です。当社は、本年5月開催予定の定時株主総会において、組織体制の改革のため、取締役構成の変更を付議する予定であり、新取締役構成については現在検討中です。本資金調達への割当予定先が、「大垣内氏が、貸付金としたままで(弁済期日を延長したとしても)弁済を受けるのではなく、他の割当予定先と同じく、元本回収が出来ない可能性のある株式の保有とすべき」との考えを持っておられることから、DESにより新株式を引き受けたいと申し入れがありました。その上で、価格については、「同じタイミングでDESを実施するのであれば、一物一価で同じ価格が妥当」と他の割当予定先が考えておられるため、他の割当予定先と同条件となっております。当社としましては、他の割当予定者の意向を尊重し、2025年1月中旬に割当予定先として選定いたしました。当社は現在、一連の不適切な会計処理の発覚、また東京証券取引所から特別注意銘柄の指定を受け、ガバナンス・内部管理体制の整備と強化を図るべく、外部のコンサルティング会社の支援も受けながら改善計画を策定し、内部管理体制の再構築に取り組んでいく予定です。

榊原暢宏氏は、ジャパンベストレスキューシステム株式会社の創業者であり、当社の既存株主であり、当社の主力事業である水まわりサービス支援事業の領域において見識の高い投資家でもあります。また、2024年11月6日付で、他の投資家3者とともに当社に対して貸付を行っていただいている投資家でもあります。2025年1月中旬に本件増資への参加可能性について同氏に当社代表取締役である大垣内剛が相談したところ、当社の構造改革及び資金需要についてご理解いただいたことから、2025年1月下旬に割当予定先として選定いたしました。

株式会社イースマイルは、当社の既存株主であり、当社の主力事業である水まわりサービス支援事業の領域における取引先であります。2025年1月中旬に本件増資への参加可能性について同社に当社代表取締役である大垣内剛が相談したところ、当社の構造改革及び資金需要についてご理解いただき、今後の事業における更なる関係強化も鑑み、2025年1月下旬に割当予定先として選定いたしました。

加藤伸克氏は、当社の取締役副社長経営企画部長であり、当社の業績目標と業績が反映する株価に関心を持ち、自身が能動的に当社の企業価値の向上に寄与する意識を持つ環境を整えることは重要と考えた結果、本新株予約権を引き受けたいとの申し入れが当社代表取締役である大垣内剛にありました。同氏は、一連の不適切な会計処理への関与が認められた取締役です。同氏が引き続き当社の役職員であり続ける場合には、水まわりサービス支援事業に携わることで、既存株主と株価上昇によるメリットを共有することで中長期的な業績向上への寄与が期待できる一方で、本新株予約権は当社の役職員

でなくなった場合には行使が出来ないことも鑑み、2025年1月中旬に割当予定先として選定いたしました。当社は現在、一連の不適切な会計処理の発覚、また東京証券取引所から特別注意銘柄の指定を受け、ガバナンス・内部管理体制の整備と強化を図るべく、外部のコンサルティング会社の支援も受けながら改善計画を策定し、内部管理体制の再構築に取り組んでいく予定です。

田中克明氏（2024年11月当社入社）は、当社の人事・総務部部長であり、当社の業績目標と業績が反映する株価に関心を持ち、自身が能動的に当社の企業価値の向上に寄与する意識を持つ環境を整えることは重要と考えた結果、本新株予約権を引き受けたいとの申し入れが当社代表取締役である大垣内剛にありました。当社としましては、当社の人事・総務部部長として既存株主と株価上昇によるメリットを共有することで中長期的な業績向上への寄与が期待できることから、2025年1月中旬に割当予定先として選定いたしました。

楯広長氏（2024年11月当社入社）は、当社の法務部部長であり、当社の業績目標と業績が反映する株価に関心を持ち、自身が能動的に当社の企業価値の向上に寄与する意識を持つ環境を整えることは重要と考えた結果、本新株予約権を引き受けたいとの申し入れが当社代表取締役である大垣内剛にありました。当社としましては、当社の法務部部長として既存株主と株価上昇によるメリットを共有することで中長期的な業績向上への寄与が期待できることから、2025年1月中旬に割当予定先として選定いたしました。

工藤正尚氏（2024年12月当社入社）は、当社の経営企画部戦略グループIR担当マネージャーであり、当社の業績目標と業績が反映する株価に関心を持ち、自身が能動的に当社の企業価値の向上に寄与する意識を持つ環境を整えることは重要と考えた結果、本新株予約権を引き受けたいとの申し入れが当社代表取締役である大垣内剛にありました。当社としましては、当社の経営企画部戦略グループIR担当マネージャーとして既存株主と株価上昇によるメリットを共有することで中長期的な業績向上への寄与が期待できることから、2025年1月中旬に割当予定先として選定いたしました。

なお、当社は、本新株式及び本新株予約権の割当予定者（当社役員・従業員を除く）に対して、①当社にて発生した今回の不適切な会計処理の概要、②それを受けて株式会社東京証券取引所より特別注意銘柄に指定されたこと、③上場廃止を回避し特別注意銘柄指定を解除するために、日本取引所自主規制法人による審査を受ける必要があること、④今後、不適切な会計処理に関与した取締役を含む役員構成の見直し・刷新や再発防止体制の構築を予定していることについて説明し、割当予定者は、これらの説明を理解の上、今回の引受けを内諾しています。

### （3）割当予定先の保有方針及び行使制限措置

大垣内剛氏、加藤伸克氏、田中克明氏、楯広長氏、工藤正尚氏、及び株式会社イースマイルを除く割当予定先である各個人・法人とは、保有方針に関して特段の取り決めはありませんが、今後、当社の企業価値が向上することを期待した純投資である意向を代表取締役社長である大垣内剛氏が聴取により確認しており、当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思がないこと、本新株式の発行及び本新株予約権の行使により交付を受ける当社普通株式については、市場動向を勘案しながら適宜売却する

方針と伺っております。

大垣内剛氏とは、株式会社東京証券取引所による特別注意銘柄への指定が解除されるまで、本新株式を、売却、譲渡、その他の方法で第三者に移転してはならない旨の契約書を締結予定です。

株式会社イースマイルについては、当社との水まわりサービス支援事業の領域における取引関係をより強固なものにするため、長期保有である意向を当社代表取締役である大垣内剛が聴取により確認しております。

加藤伸克氏とは、株式会社東京証券取引所による特別注意銘柄への指定が解除されるまで、本新株式予約権を行使して取得した株式を、売却、譲渡、その他の方法で第三者に移転してはならない旨の契約書を締結予定です。

田中克明氏とは、株式会社東京証券取引所による特別注意銘柄への指定が解除されるまで、本新株式予約権を行使して取得した株式を、売却、譲渡、その他の方法で第三者に移転してはならない旨の契約書を締結予定です。

楯広長氏とは、株式会社東京証券取引所による特別注意銘柄への指定が解除されるまで、本新株式予約権を行使して取得した株式を、売却、譲渡、その他の方法で第三者に移転してはならない旨の契約書を締結予定です。

工藤正尚氏とは、株式会社東京証券取引所による特別注意銘柄への指定が解除されるまで、本新株式予約権を行使して取得した株式を、売却、譲渡、その他の方法で第三者に移転してはならない旨の契約書を締結予定です。

割当予定先である各個人・法人は、本新株予約権自体について、行使するまでは、転売等の予定はありませんが、譲渡する場合には、当社取締役会で承認が必要となり、取締役会承認前に、譲受人の本人確認、反社会的勢力でないことの確認、行使の払込原資確認、本新株予約権の保有方針、また、当社が割当予定先である各個人・法人との間で締結する契約上に係る行使制限(本新株予約権は一部(1個未満)行使を行うことができない)等の権利・義務についても譲受人が引継ぐことを条件に、検討・判断いたします。

なお、当社取締役会で、本新株予約権の譲渡が承認された場合には、当該内容を開示いたします。

なお、当社は、割当予定先より、割当日より2年間において、本新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書を徴取する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社の代表取締役である大垣内剛が、綿引一氏について、本第三者割当の払込に要する自己資金を有していることを2025年2月16日付の預金取引明細書の写し及び口頭でご本人に確認しております。

当社は、株式会社T・Kホールディングスについては、DESによる現物出資であり、本第三者割当において払込が生じないため払込みに要する資金等の状況については確認を行っておりません。

当社の代表取締役である大垣内剛が、寒川登代志氏について、本第三者割当の払込に要する自己資金を有していることを2025年2月10日付の銀行預金取引明細の画面コピー及び口頭でご本人に確認しております。

当社の代表取締役である大垣内剛が、ITJ株式会社について、本第三者割当の払込に要する自己資金を有していることを2025年1月23日、2025年1月30日、2025年2月3日及び2025年2月7日付の4つの銀行口座の預金取引明細書の写し及び口頭でITJ株式会社の代表取締役である磯貝真輝氏に確認しております。

当社の代表取締役である大垣内剛が、勝俣篤志氏について、本第三者割当の払込に要する自己資金を有していることを2025年2月20日付の証券口座のスクリーンショット及び銀行預金取引明細書のコピー及び口頭でご本人に確認しております。

当社の代表取締役である大垣内剛が、金田卓也氏について、本第三者割当の払込に要する自己資金を有していることを2025年2月27日付の暗号資産および証券口座のスクリーンショット預金通帳の写し及び口頭でご本人に確認しており、また、保有する暗号資産・証券を本新株発行の払込原資として換金する旨の確認をご本人に口頭で行っております。

当社は、大垣内剛氏については、DESによる現物出資であり、本第三者割当において払込が生じないため払込みに要する資金等の状況については確認を行っておりません。

当社は、榊原暢宏氏について、DESによる現物出資であり、本第三者割当において払込が生じないため払込みに要する資金等の状況については確認を行っておりません。

当社の代表取締役である大垣内剛が、株式会社イスマイルについて、本第三者割当の払込に要する自己資金を有していることを口頭で株式会社イスマイルの代表取締役である島村禮孝氏に確認しております。(当社の2倍程度の施工人員を抱え、当社よりも規模の大きな同社にとって、本新株発行の払込原金額である10,000,000円は少額であると判断しているため、口頭確認のみを行っております)

当社の代表取締役である大垣内剛が、加藤伸克氏について、本第三者割当の払込に要する自己資金を有していることを口頭でご本人に確認しております。(新株予約権の発行価額の払込資金は少額であり、権利行使資金は、複数年の報酬の範囲内であるため、口頭確認のみを行っております)

当社の代表取締役である大垣内剛が、田中克明氏について、本第三者割当の払込に要する自己資金を有していることを口頭でご本人に確認しております。(新株予約権の発行価額の払込資金は少額であり、権利行使資金は、複数年の報酬の範囲内であるため、口頭確認のみを行っております)

当社の代表取締役である大垣内剛が、楯広長氏について、本第三者割当の払込に要する自己資金を有していることを口頭でご本人に確認しております。(新株予約権の発行価額の払込資金は少額であり、権利行使資金は、複数年の報酬の範囲内であるため、口頭確認のみを行っております)

当社の代表取締役である大垣内剛が、工藤正尚氏について、本第三者割当の払込に要する自己資金を有していることを口頭でご本人に確認しております。(新株予約権の発行価額の払込資金は少額であり、権利行使資金は、複数年の報酬の範囲内であるため、口頭確認のみを行っております)

以上により、本第三者割当増資に係る払込みの確実性に、特段の問題はないものと判断しております。

## 7. 募集後の大株主及び持株比率

| 氏名又は名称               | 住所                           | 所有株式数<br>(株) | 総議決権数に<br>対する所有議<br>決権数の割合<br>(%) | 割当後の所有<br>株式数 (株) | 割当後の総議<br>決権数に對す<br>る所有議決権<br>数の割合 |
|----------------------|------------------------------|--------------|-----------------------------------|-------------------|------------------------------------|
| 綿引 一                 | 東京都港区                        | 397,900      | 10.77                             | 997,900           | 14.37                              |
| 大垣内 剛                | 広島県広島市中区                     | 562,200      | 15.22                             | 912,200           | 13.14                              |
| ジャパンバストレスキューシステム株式会社 | 愛知県名古屋市中区錦一丁目10番20号          | 736,400      | 19.94                             | 736,400           | 10.60                              |
| 株式会社クシムインサイト         | 東京都港区南青山六丁目7番2号              | 704,800      | 19.08                             | 704,800           | 10.15                              |
| ITJ株式会社              | 東京都港区芝浦四丁目16番23号             | -            | -                                 | 500,000           | 7.20                               |
| 勝俣 篤志                | 東京都品川区                       | -            | -                                 | 500,000           | 7.20                               |
| 金田 卓也                | 東京都品川区                       | -            | -                                 | 500,000           | 7.20                               |
| 榊原 暢宏                | 愛知県名古屋市中区昭和区                 | 110,600      | 2.99                              | 360,600           | 5.19                               |
| 寒川 登代志               | 東京都武蔵野市                      | 33,100       | 0.89                              | 283,100           | 4.07                               |
| 株式会社T・Kホールディングス      | 東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目31番11号KSビル11F | -            | -                                 | 250,000           | 3.60                               |
| 大垣内 好江               | 大阪府大阪市西区                     | 125,000      | 3.38                              | 125,000           | 1.80                               |
| 株式会社イースマイル           | 大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目7番3号          | 33,000       | 0.89                              | 83,000            | 1.19                               |

注1. 2024年8月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。当社は、2024年8月31日現在、自己株式36,367株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

注2. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式数に係る議決権の数を2024年8月31日現在の総議決権数(36,922個)に本第三者割当増資により増加する議決権数(32,500個)を加えた数で除して算出した割合であります。

注3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

注4. 本新株予約権の行使により取得した株式については長期保有を約していないため、「7. 募集後の大株主及び持株比率」には反映しておりません。

## 8. 今後の見通し

本新株式の払込み及び本新株予約権が行使され、調達資金の使途に従い業務を遂行することにより業績への影響が生じた場合は、直ちに開示いたします。

## 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

今回の第三者割当による本新株式及び本新株予約権の発行により増加する議決権の数は36,000個であり、2025年3月6日現在の発行済株式総数3,729,429株の議決権の数である36,922個の97.50%となり、希薄化率が25%以上になることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に規定される、経営者から一定程度独立した者による当該第三者割当の必要性及び相当性に関する客観的な意見の入手又は株主の意思確認手続きを要することになります。当社では、本資金調達に関して、経営者から一定程度独立した者による当該第三者割当の必要性及び相当性に関する客観的な意見を入手した上で、更に臨時株主総会を開催し、株主の承認決議を得ることとしました。

そこで当社は、本資金調達が既存株主様に対して大規模な希薄化を生じさせることに鑑み、当社から一定程度独立した当社社外取締役である小森光嘉氏、当社社外監査役である宮嶋淳氏、大江隆氏及び石井睦子氏の4名に対し、本資金調達の必要性と相当性について調査（以下、「本件調査」といいます）の上、当社取締役会に対して意見を答申することを委嘱し、「当社が計画する第三者割当増資及び第三者割当による新株予約権の発行には、当社の経営状況に鑑み、当社の企業価値を向上させるための事業展開を行うための必要性及び相当性があり、また、本資金調達の規模はかかる資金調達の必要性に照らして必要と考えられる規模に設定されており、また、資金が必要なタイミングにも合致した調達である。また、本資金調達の方法は、他の資金調達方法との比較においても、また、当社のファイナンスニーズに最も合致している資金調達手法と考えられる。さらに、本資金調達の規模での割当先は他になく、本発行条件での受け入れは、やむを得ないものである。本新株式発行については市場価格よりも著しく低い価格での発行であるが、本新株式の発行価額である1株当たり200円は、2024年2月期の1株当たり純資産額13.94円を上回っており、また、2025年2月期第3四半期末時点では当社は債務超過となっており、本新株式の発行により債務超過が解消され、当面必要とされる資金を獲得し、本業に経営資源を配分することが出来る環境をつくるためには、合理性があると考えられる。本新株予約権の価格については、通常は現在の株価の5%程度での発行価格を設定することが多くみられるが、現在の当社の状況は債務超過であり、本資金調達が行われ将来収益を得ていくことが前提となっていることから、50%の評価減を行い、2.5%と設定するが、有利発行であるため、臨時株主総会の特別決議による承認を得ることとしている。また、本資金調達を当該規模及び発行条件で実施しなければ当社の成長が図れないこと、本資金調達の目的及び資金使途が合理性を有していること、及び既存株主の皆様が生じる希薄化を考慮したとしても本資金調達は当社の企業価値の向上については既存株主の皆様利益にも資することに照らし、本資金調達による発行数量も合理的である。よって、当社の代表取締役である大垣内剛に対する本新株式発行の実施も含め、本資金調達には必要性及び相当性が認められる。また、大垣内剛氏に対する本新株発行も、他の割当予定者と同様に市場価格よりも著しく低い価格での発行に該当するが、これは、一連の過年度訂正等不適切な経理処理等が発覚する前からの当社株主からすると、通常は納得できることではないと思われるが、それに対して他の割当予定者が、同氏のDESによる本新株式の引受を望んでおり、同条件が妥当であると考えているという理由でやむを得ないと考えられる。なお、本新株式発行における割当予定者である大垣内剛氏については、株式会社東

京証券取引所よる特別注意銘柄への指定が解除されるまで、本新株式を売却、譲渡、その他の方法で第三者に移転してはならないこと、また、本新株予約権の割当予定先である加藤伸克氏、楯広長氏、田中克明氏、工藤正尚氏については、株式会社東京証券取引所よる特別注意銘柄への指定が解除されるまで、本新株予約権を行使して取得した株式を売却、譲渡、その他の方法で第三者に移転してはならないことが妥当である。」旨の意見書を2025年3月6日に入手しております。

なお、当社社外取締役小森光嘉氏と当社との間には、当社の取締役を委任することを除いては当社と取引及び契約並びに出資等の関係は一切なく、当社社外監査役宮嶋淳氏、大江隆氏及び石井睦子氏も当社との間には当社の監査役を委任することを除いては当社と取引及び契約並びに出資等の関係は一切ないため、これら4名はいずれも当社経営者から独立した第三者であります。

また、本新株発行及び本新株予約権の発行につきましては、2025年3月28日に開催予定の当社臨時株主総会に付議する予定です。

## 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績（連結）

|                          | 第27期      | 第28期      | 第29期      |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月                     | 2022年2月期  | 2023年2月期  | 2024年2月期  |
| 売上高 (千円)                 | 5,239,212 | 4,588,784 | 4,845,087 |
| 営業損失 (△) (千円)            | △544,484  | △225,357  | △347,659  |
| 経常損失 (△) (千円)            | △561,294  | △207,969  | △328,754  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円) | △594,732  | △319,396  | △371,271  |
| 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)     | △297.86   | △149.42   | △123.69   |
| 1株当たり配当金 (円)             | -         | -         | -         |
| 1株当たり純資産額 (円)            | △15.76    | △58.87    | △2.55     |

(注)「売上高」、「営業利益」、「経常利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」については、千円未満は切り捨てております。

### (2) 最近の株価の状況（単位：円）

#### ①最近3年間の状況

|        | 第27期     | 第28期     | 第29期     |
|--------|----------|----------|----------|
| 決算年月   | 2022年2月期 | 2023年2月期 | 2024年2月期 |
| 始値 (円) | 755      | 450      | 437      |
| 高値 (円) | 1,039    | 535      | 1,583    |
| 安値 (円) | 442      | 402      | 428      |
| 終値 (円) | 450      | 437      | 545      |

#### ②最近6ヶ月の状況

|        | 9月  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 始値 (円) | 376 | 361 | 309 | 304 | 294 | 290 | 298 |
| 高値 (円) | 490 | 397 | 318 | 310 | 370 | 340 | 324 |
| 安値 (円) | 320 | 302 | 300 | 282 | 273 | 287 | 298 |
| 終値 (円) | 372 | 307 | 304 | 287 | 290 | 298 | 310 |

(注) 3月の株価については、2025年3月5日現在で表示しております。

### ③発行決議日前営業日における株価

|        | 2025年3月5日 |
|--------|-----------|
| 始値 (円) | 301       |
| 高値 (円) | 324       |
| 安値 (円) | 301       |
| 終値 (円) | 310       |

(注) 3月の株価については、2025年3月5日現在で表示しております。

### (3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

#### ・第三者割当の方法による新株式発行

|                |   |
|----------------|---|
| 払込期日           | 2023年11月9日  |
| 調達資金の額         | 334,961,200円  |
| 発行価額           | 1株につき454円   |
| 募集時における発行済株式総数 | 2,991,629株  |
| 当該募集による発行株式数   | 737,800株  |
| 募集後における発行済株式総数 | 3,729,429株  |
| 割当先            | 株式会社クシムインサイト 普通株式704,800株<br>株式会社イースマイル 普通株式33,000株 |
| 発行時における当初の資金用途 | ①設備資金(コールセンター等システム導入費)107百万円<br>②運転資金 222百万円        |
| 発行時における支出予定時期  | ①2023年11月～2024年2月<br>②2023年11月～2024年2月              |
| 現時点における充当状況    | 運転資金 329百万円(2023年11月～2024年2月)                       |

(注) 当社は、2024年5月29日付けで、2023年10月24日付「株式会社イースマイルとの資本業務提携、並びに主要株主の異動に関するお知らせ」にて公表しました調達資金329,000千円のうち107,000千円につき、当社が当時必要としていた加盟店及び協力店向け管理システム(コールセンターシステム及び販売管理システムの導入費用)に充当することを予定しておりましたが、「水まわりサービス支援事業」の加盟店等に対する債権の回収遅延、また、「水まわりサービス支援事業」及び「広告メディア事業」の業績が予想より下回ったことにより収益状況が悪化し、資金繰りが厳しい状況が続く、かかる状況下において金融機関からの追加融資を受けることもできず、また、新規システム導入費用として調達した本件調達資金と当社の運転資金は、口座を分別するなどして混在させないように管理すべきところ、かかる管理ができておらず、2023年11月から2024年2月にかけて、資金用途を運

転資金に変更いたしました。

・第三者割当の方法による新株式発行

|                |  |
|----------------|--|
| 払込期日           | 2023年2月28日   |
| 調達資金の額         | 199,984,000円   |
| 発行価額           | 1株につき431円  |
| 募集時における発行済株式総数 | 2,172,600株   |
| 当該募集による発行株式数   | 464,000株   |
| 募集後における発行済株式総数 | 2,636,600株   |
| 割当先            | ジャパンベストレスキューシステム株式会社<br>普通株式 232,000株<br>綿引一 普通株式 232,000株 |
| 発行時における当初の資金用途 | 既存借入金の返済 195百万円  |
| 発行時における支出予定時期  | 2023年2月～2024年2月  |
| 現時点における充当状況    | 既存借入金の返済 195百万円（2023年2月～2024年2月）                           |

・第三者割当の方法による新株式発行

|                |  |
|----------------|--|
| 払込期日           | 2022年2月28日   |
| 調達資金の額         | 70,980,000円  |
| 発行価額           | 1株につき507円  |
| 募集時における発行済株式総数 | 2,032,600株   |
| 当該募集による発行株式数   | 140,000株   |
| 募集後における発行済株式総数 | 2,172,600株   |
| 割当先            | ジャパンベストレスキューシステム株式会社<br>普通株式 140,000株  |
| 発行時における当初の資金用途 | ①コンプライアンス強化に向けたe-ラーニングシステム導入費用 38百万円<br>②運転資金 134百万円<br>③既存借入金の返済 64百万円<br>（同時に発行の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の調達額との合計は251百万円であり、発行諸費用の概算額15百万円を差し引いた差引手取概算額236百万円の資金用途を記載しております） |
| 発行時における支出予定時期  | ①2022年3月～2023年2月<br>②2022年3月～2023年2月<br>③2022年2月～2022年5月   |
| 現時点における充当状況    | ①コンプライアンス強化に向けたe-ラーニングシステム導入費用 38百万円（2022年3月～2023年2月）<br>②運転資金 134百万円（2022年3月～2023年2月）   |

|  |   |
|--|---|
|  | ③既存借入金の返済 64 百万円 (2022 年 2 月～2022 年 5 月)<br>(同時に発行の第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の調達額との合計は 251 百万円であり、発行諸費用の概算額 15 百万円を差し引いた差引手取概算額 236 百万円の資金使途を記載しております) |
|--|---|

・ 第三者割当の方法による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

|                |  |
|----------------|--|
| 払込期日           | 2022 年 2 月 28 日  |
| 調達資金の額         | 180,000,000 円  |
| 発行価額           | 各社債の金額 100 円につき金 100 円   |
| 募集時における発行済株式総数 | 2,032,600 株  |
| 当該募集による潜在株式数   | 355,029 株  |
| 現時点における行使状況    | 355,029 株  |
| 割当先            | ALPHA Capital 合同会社 180,000,000 円   |
| 発行時における当初の資金使途 | ①コンプライアンス強化に向けた e-ラーニングシステム導入費用 38 百万円<br>②運転資金 134 百万円<br>③既存借入金の返済 64 百万円<br>(同時に発行の新株式の調達額との合計は 251 百万円であり、発行諸費用の概算額 15 百万円を差し引いた差引手取概算額 236 百万円の資金使途を記載しております)   |
| 発行時における支出予定時期  | ①2022 年 3 月～2023 年 2 月<br>②2022 年 3 月～2023 年 2 月<br>③2022 年 2 月～2022 年 5 月   |
| 現時点における充当状況    | ①コンプライアンス強化に向けた e-ラーニングシステム導入費用 38 百万円 (2022 年 3 月～2023 年 2 月)<br>②運転資金 134 百万円 (2022 年 3 月～2023 年 2 月)<br>③既存借入金の返済 64 百万円 (2022 年 2 月～2022 年 5 月)<br>(同時に発行の新株式の調達額との合計は 251 百万円であり、発行諸費用の概算額 15 百万円を差し引いた差引手取概算額 236 百万円の資金使途を記載しております) |

(4) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数

| 種類           | 株式数         | 発行済株式数に対する比率 |
|--------------|-------------|--------------|
| 発行済株式数       | 3,729,429 株 | 100.00%      |
| 現時点における潜在株式数 | 0 株         | 0.00%        |

11. 発行要項

発行要項を別紙添付しております

## II. 主要株主である筆頭株主の異動について

### 1. 異動が生じる経緯

前記「I. 第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の発行について」に記載のとおり、本第三者割当の実施により、以下のとおり、2025年3月31日に当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じることが見込まれます。

### 2. 異動する株主の概要

新たに主要株主である筆頭株主となる予定の綿引一氏の概要につきましては、前記「I. 第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の発行について 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

| 異動する株主の概要 |   |
|-----------|---|
| 名称        | ジャパンベストレスキューシステム株式会社  |
| 所在地       | 名古屋市中区錦1-10-20 アーバンネット伏見ビル5F  |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 若月光博  |
| 事業の内容     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・カギ、水まわり、ガラス等の生活トラブル解決サービス</li> <li>・あらゆるメーカーの住宅設備を対象とする延長保証サービス</li> <li>・家財保険を中心にユニークな商品を多数展開する保険サービス</li> </ul> |
| 資本金       | 100,000千円 (2024年9月30日現在)  |

### 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 新たに主要株主である筆頭株主となる予定の株主（綿引一）

|                       | 議決権の数<br>(所有株式数)       | 総株主の議決権の数<br>に対する割合 | 大株主順位 |
|-----------------------|------------------------|---------------------|-------|
| 異動前<br>(2024年8月31日現在) | 3,979 個<br>(397,900 株) | 10.77%              | 第4位   |
| 異動後                   | 9,979 個<br>(997,900 株) | 14.37%              | 第1位   |

- (注) 1. 2025年2月19日現在の発行済株式数は3,729,429株、総議決権の個数は36,922個です。  
 2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、本新株発行により増加する議決権の数(32,500個)を加えた数である69,422個を基準としております。  
 3. 大株主の順位につきましては、2024年8月31日時点の株主名簿を基準として、現時点において想定した順位を記載しております。

(2) 主要株主である筆頭株主ではなくなる予定の株主（ジャパンベストレスキューシステム株式会社）

|                       | 議決権の数<br>(所有株式数)       | 総株主の議決権の数<br>に対する割合 | 大株主順位 |
|-----------------------|------------------------|---------------------|-------|
| 異動前<br>(2024年8月31日現在) | 7,364 個<br>(736,400 株) | 19.94%              | 第1位   |

|     |                        |        |     |
|-----|------------------------|--------|-----|
| 異動後 | 7,364 個<br>(736,400 株) | 10.60% | 第3位 |
|-----|------------------------|--------|-----|

- (注) 1. 2025年2月19日現在の発行済株式数は3,729,429株、総議決権の個数は36,922個です。
2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、本新株発行により増加する議決権の数(32,500個)を加えた数である69,422個を基準としております。
3. 大株主の順位につきましては、2024年8月31日時点の株主名簿を基準として、現時点において想定した順位を記載しております。

#### 4. 今後の見通し

綿引一氏については、保有方針に関して特段の取り決めはありませんが、今後、当社の企業価値が向上することを期待した純投資である意向を代表取締役社長である大垣内剛氏が聴取により確認しており、当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思がないこと、本新株式の発行により交付を受ける当社普通株式については、市場動向を勘案しながら適宜売却する方針と伺っております。

以上

#### (別紙) 発行要項

##### 【普通株式】

#### 募集株式(第三者割当て)

##### 発行要項

- 募集株式の種類: 普通株式
- 募集株式の数: 3,250,000株
- 募集株式の払込金額: 1株につき200円
- 払込金額の総額: 650,000,000円
- 出資の方法:  
405,000,000円 金銭を出資の目的とする。  
245,000,000円 デット・エクイティ・スワップによる現物出資の方法による
- 申込期日: 2025年3月31日
- 払込期日: 2025年3月31日
- 増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
増加する資本金の額: 325,000,000円(1株につき100円)  
増加する資本準備金の額: 325,000,000円(1株につき100円)
- 募集又は割当方法: 第三者割当の方法による。
- 割当先及び割当株式数:  
綿引 ー 600,000株  
株式会社T・Kホールディングス 250,000株  
寒川 登代志 250,000株  
ITJ株式会社 500,000株  
勝俣 篤志 500,000株  
金田 卓也 500,000株

大垣内 剛 350,000 株  
 榊原 暢宏 250,000 株  
 株式会社イースマイル 50,000 株

11. 払込取扱場所：株式会社みずほ銀行 兜町支店

12. その他：

- ①本株式の発行については、各種の法令に基づき必要な手続き（金融商品取引法による届出の効力発生を含む。）が完了していることを条件とする。
- ②その他本株式の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以上

**【第 1 回新株予約権】**

**株式会社アクアライン第 1 回新株予約権（第三者割当て）**

**発行要項**

- 1. 新株予約権の名称：株式会社アクアライン第 1 回新株予約権（以下「本新株予約権」という）
- 2. 本新株予約権の払込金額の総額：1,750,000 円
- 3. 申込期日：2025 年 3 月 31 日
- 4. 割当日及び払込期日：2025 年 3 月 31 日
- 5. 募集の方法：第三者割当ての方法による。
- 6. 割当先及び割当個数
  - 寒川 登代志 500 個（潜在株式数 50,000 株）
  - ITJ 株式会社 500 個（潜在株式数 50,000 株）
  - 加藤 伸克 500 個（潜在株式数 50,000 株）
  - 楯 広長 1,000 個（潜在株式数 100,000 株）
  - 田中 克明 500 個（潜在株式数 50,000 株）
  - 工藤 正尚 500 個（潜在株式数 50,000 株）
- 7. 新株予約権の内容等

|                  |   |
|------------------|---|
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 株式会社アクアライン 普通株式<br>完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。なお、当社普通株式の単元株式数は、100 株である。   |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式 350,000 株とする（本新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数（以下、「割当株式数」という）は、当社普通株式 100 株とする）。但し、本欄第 2 項乃至第 5 項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。 |

|                |  |
|----------------|--|
|                | <p>2. 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合（以下、「株式分割等」と総称する）を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p style="text-align: center;">調整後割当株式数＝調整前割当株式数×株式分割等の比率</p> <p>3. 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」第3項の規定に従って行使価額の調整を行う場合（但し、株式分割等を原因とする場合を除く）には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。</p> <p style="text-align: center;">調整後割当株式数＝（調整前割当株式数×調整前行使価額）／調整後行使価額</p> <p>4. 本欄に基づく調整において、調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項(2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。</p> <p>5. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という）に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項(2)⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p> |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | <p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p style="text-align: center;">本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>2. 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という）は、200円とする。但し、行使価額は本欄第3項の定めるところに従い調整されるものとする。</p> <p>3. 行使価額の調整</p> <p>(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という）をもって行使価額を調整する（以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という）。</p> <p style="text-align: center;">調整後行使価額＝調整前行使価額 × {既発行普通株式数 + (新発行・処分普通株式数 × 1株当たりの払込金額) / 時価} / (既発行普通株式数 + 新発行・処分普通株式数)</p> <p>(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額</p>   |

の適用時期については、次に定めるところによる。

① 本項 (4) ②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む）（但し、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）その他の証券若しくは権利の取得、転換若しくは行使による場合を除く）。調整後行使価額は、払込期日（払込期間を定めた場合はその最終日とする）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

②株式の分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③本項 (4) ②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券を発行（無償割当ての場合を含む）する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）その他の証券又は権利を発行（無償割当ての場合を含む）する場合（但し、当社の取締役、監査役及び従業員に対するストックオプションの発行を除く）。

調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の取得と引換えに本項 (4) ②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）に関して、当該調整前に上記③による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

⑤本項 (2) ①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本項 (2) ①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式

を交付する。この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

株式数 = (調整前行使価額 - 調整後行使価額) × 調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数 / 調整後行使価額

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が0.1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) ①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、上記(2)⑤の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)②の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本第1回新株予約権者と協議の上、必要な行使価額の調整を行う。

①株式の併合、資本金の減少、会社分割、株式交換、合併又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記(2)⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

|                                     |  |
|-------------------------------------|--|
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額     | 70,000,000 円<br>(注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合、また、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項により行使価額が調整された場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格<br>本第1回新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。<br>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金<br>本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。 |
| 新株予約権の行使期間                          | 2025年4月1日から2027年4月1日までとする。なお、行使期間最終日が営業日でない場合はその前営業日を最終日とする。但し、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。<br>①振替機関が本新株予約権の行使の停止が必要であると認めた日<br>②別記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄記載の組織再編成行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合であって、当社が、行使請求を停止する期間(当該期間は1か月を超えないものとする)その他必要事項を当該期間の開始日の1か月前までに本新株予約権者に通知した場合における当該期間  |
| 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所        | 1. 新株予約権の行使請求の受付場所<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>2. 新株予約権の行使請求の取次場所<br>該当事項はありません。<br>3. 新株予約権の行使請求の払込取扱場所<br>株式会社みずほ銀行 兜町支店  |
| 新株予約権の行使の条件                         | 各本新株予約権は一部(1個未満)行使を行うことができないものとする。加藤伸克氏、楯広長氏、田中克明氏、工藤正尚氏については、当社の役職員であることを新株予約権の行使の条件とし、当社の役職員でなくなった場合には行使できないものとする。   |
| 自己新株予約権の取得の事由及                      | 1. 当社は、当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌  |

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| <p>び取得の条件</p>                   | <p>日以降、会社法第 273 条第 2 項（残存する本新株予約権の一部を取得する場合は、同法第 273 条第 2 項及び第 274 条第 3 項）の規定に従って、当社取締役会が定める取得日の 2 週間前までに通知又は公告を行った上で、当該取得日に本第 1 回新株予約権の払込金額相当額を支払うことにより、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。</p> <p>2. 当社は、別記「新株予約権の行使期間」欄の本新株予約権を行使することができる期間の末日に、本新株予約権 1 個当たりその払込金額と同額で、残存する全ての本新株予約権を、割当予定先から買い取るものとする。</p>   |
| <p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>           | <p>該当事項なし。但し、本新株予約権引受契約の規定により、割当予定先は、当社の事前の書面による承認なく、本新株予約権を譲渡することはできない旨の制限が付されている。</p>  |
| <p>代用払込みに関する事項</p>              | <p>該当事項なし。</p>   |
| <p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p> | <p>当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付完全親会社の完全子会社となる株式交付（以下、「組織再編行為」と総称する）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本第 1 回新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社（以下、「再編当事会社」と総称する）は以下の条件に基づき本第 1 回新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。</p> <p>(1) 新たに交付される新株予約権の数</p> <p>本第 1 回新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の 1 個未満の端数は切り捨てる。</p> <p>(2) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類</p> <p>再編当事会社の同種の株式</p> <p>(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の 1 株未満の端数は切り上げる。</p> <p>(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の 0.1 円未満の端数は切り上げる。</p> <p>(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、取得条項、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の不発行並びに当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p> |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>別記「新株予約権の行使期間」欄、別記「新株予約権の行使の条件」欄、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄第1項、本欄、下記（注）3（1）及び別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄第2項記載の条件に準じて、組織再編行為に際して決定する。</p> |
|--|---|

以上